

# 2019

## Disclosure

ディスクロージャー誌

## JA京都のプロフィール

設立	2000年8月1日
本店所在地	京都府亀岡市余部町天神又2
貯金	4,391億円
貸出金	395億円
長期共済保有高	1兆4,289億円
販売品取扱高	80億円
購買品供給高	41億円
出資金	103億円
自己資本比率	17.72%
組合員数	52,388名
役員数	理事23名、監事6名
職員数	623名
為替店舗数	30店舗

(各数字は2019年3月末現在のものです。)



JA京都本店

この冊子は、農業協同組合法第54条の3にもとづき、当JAの事業および財産の状況に関する説明書類として作成した「ディスクロージャー誌」です。

(注1) 本誌に記載した数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。したがって、合計欄と合わない場合があります。

(注2) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しており、金額単位未満の項目等については「0」で表示をしています。

また、取引があるが期末に残高がない項目等は、「-」で表示しています。

# もくじ

ごあいさつ	1
1. 経営理念・方針	2
2. 基本方針	3
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況	5
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	15
9. 主な事業の内容	16

## 【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	26
2. 損益計算書	27
3. キャッシュ・フロー計算書	28
4. 注記表	30
5. 剰余金処分計算書	50
6. 部門別損益計算書	51
7. 部門別資産	51
8. 財務諸表の正確性等にかかる確認	52
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	53
2. 利益総括表	54
3. 資金運用収支の内訳	54
4. 受取・支払利息の増減額	54
III 事業の概況	
1. 信用事業	55
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分にもとづく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	

# もくじ

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	60
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	61
4. 生活その他事業取扱実績	63
5. 指導事業（営農・畜産酪農・生活）	63
IV 経営諸指標	
1. 利益率	64
2. 貯貸率・貯証率	64
3. 職員一人当たり指標	64
4. 一店舗当たり指標	64
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	65
2. 自己資本の充実度に関する事項	66
3. 信用リスクに関する事項	67
4. 信用リスク削減手法に関する事項	70
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	71
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	72
8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	72
9. 金利リスクに関する事項	73
【JAの概要】	
1. 機構図	74
2. 組合員組織の状況	74
3. 役員構成	75
4. 組合員数	76
5. 特定信用事業代理業者の状況	76
6. 地区一覧	76
7. JA京都のあゆみ（沿革）	76
8. 店舗等のご案内	77
ディスクロージャー誌用語解説集	81
法定開示項目掲載ページ一覧	83

## ごあいさつ

皆さまには、平素より京都農業協同組合（JA京都）の各事業について、多大なるご理解を賜り誠にありがとうございます。

『ディスクロージャー誌2019』では、当JAの経営理念をはじめ、業務、業績、財務の状況および組織の概要についてご案内させていただいておりますので、ご覧いただき、一層ご理解を深めていただければ幸いです。

日本の経済は、大規模な金融緩和により、当初は円安・株高により景気を好転させたものの、賃上げの勢いは鈍く、目標とする物価上昇率2%の達成には遠い状況にあります。現時点ではマイナス金利導入後のような金利の急低下はなくなったものの、依然として超低金利は続いています。

JA京都管内においては、依然として各市町の人口減少がすすんでおり、組合員の高齢化や耕作放棄地の増加、有害鳥獣による被害軽減にむけた取り組み、自然災害による被害への対応が大きな課題となっています。

JAを取り巻く環境は厳しさを増すなかではありましたが、健全で強靱な経営を向上させるため、事業・組織の見直し・効率化等を行い、さらに全国に先駆けて組合員資格区分の統一をすすめるなど、自己改革にも積極的に取り組み、2018年度も順調な成果をあげることができました。また、農畜産物直売所「たわわ朝霧」では、地産地消の拠点として、地域内外の多くの人にご利用いただき、年間35万人を超える来店者をお迎えすることができました。ここに役職員一同厚くお礼を申し上げます。

そして、私こと、今回の役員改選にあたり、JA京都の理事長の職を退任いたしました。在職中の職責が全うできましたのも組合員の皆さまの深いご理解とご協力の賜と厚くお礼申し上げます。

JA京都は設立以来、JAグループ京都と連携し、農畜産業の振興や農畜産物のブランド化とあわせたJAの販売力強化につとめております。また、昨年開催されたJA京都府大会での決議を踏まえ、向こう3カ年の基本方針を定め、皆さまの信頼と負託に応える活動を推しすすめてまいります。大槻理事長を筆頭に新体制のもと基本方針を実践し新しい京都農業協同組合を築いていただけることと確信しております。

皆さまのご健康とご多幸を心から祈念いたしますとともに、今後も格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。



2019年6月

京都農業協同組合  
代表理事理事長 岡田 實 郎

# 1. 経営理念・方針

組合員との絆を大切に、  
愛され、信頼されるJAをめざします。

## 一. 営農活動中心のJA

消費者に喜ばれる安全・安心な農産物の生産等、さらに高度な営農指導を中心事業として、生産に必要な資材を提供する購買事業を行います。

全職員で農繁・日直対応を行います。

## 一. 強靱な信用力を持つJA

強靱な信用力と信頼のもとに、組合員の財産を全面的に守る信用・共済事業を行います。

## 一. 組合員との「ふれあい」を大切に作るJA

一斉訪問、渉外活動等を通じて、組合員との「ふれあい」を大切にします。

## 一. 全ての事業を全利用していただけるJA

組合員一人一人が自らのJAとして「全ての事業を全利用」していただけるJAをめざします。

## 一. 協力組織を大切に作るJA

農家（事）組合・農区、生産部会、女性部、年金友の会等の協力組織を大切にします。

## 一. 自分の守備範囲を完璧に守るJA

役職員は自分の守備範囲（地区、組合員、仕事等）を明確にして完璧に守り、組織内の連帯、協調を図ります。

## 一. 役職員がJA運動のモデルとなるJA

役職員は、JA運動のモデルとして、率先して全利用に努め、協力組織の構成員となり、家族はJA運動の理解者になります。

また、居住する地域にJA運動の理解者を多くつくります。

## 2. 基本方針

### 1. 未来につながる元気な京都農業の構築

めざす地域農業の実現にむけ、農業者・担い手の育成・支援を行政・関係機関と一体となり行います。

また、有害鳥獣対策をつうじて地域住民の応援による被害軽減につとめるとともに、京都産農畜産物の生産振興をはかり、京都ブランドの強みを活かした販売力強化による農業者の所得向上をめざします。

農と食をつなぐ農畜産物直売所を拠点とした消費者への安全・安心な農畜産物の提供と食農教育活動に取り組みます。

### 2. JAの活動を支える組織基盤の強化

農業生産の拡大と地域の活性化を実現するため、JAくらしの活動や地域貢献活動など、地域農業と協同組合への理解を深める活動を展開し、JA事業の利用やJA活動への参加、JA運営への参画をすすめます。

あわせて、新たな組合員資格による組合員加入をすすめ、組織基盤の強化に取り組みます。

### 3. JA経営の健全性向上の実践

JAを取り巻く環境の変化に適応し、組合員や地域住民からの期待に応えられるよう健全なJA経営をすすめます。

人的結合体としての原点に立ち返り、JA運動・事業を担う人材育成に積極的に取り組みます。

### 4. 「食」「農」「協同組合」にかかる府民・国民理解の醸成

食と農を基軸に、協同組合としてのJAの社会的役割や取り組みに関する情報をわかりやすく、タイムリーに組合員・地域住民に発信し、農業・JAへの府民・国民理解の醸成をはかります。

### 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンス（経営管理）の強化をはかっています。



## 4. 事業の概況

日本の農業は、2018年12月30日に発効した環太平洋連携協定の新協定（TPP11）、2019年2月1日に発効した欧州連合（EU）との経済連携協定（EPA）によって、かつてない市場開放にさらされることになりました。いずれの協定も50%を超える農林水産物の関税が即時撤廃され、将来的にさらなる関税の撤廃や輸入枠の拡大が見込まれています。農林水産省の試算では、国内の農林水産物の生産額の減少は1,000億円を超えるとされており、日本の農業生産に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。JA京都管内の農業に目をむければ、担い手の高齢化や農業後継者の不足がすすむなかで、近年多発している台風や大雨など自然災害による被害や、有害鳥獣による被害の拡大は、生産意欲の減退や離農につながりかねない深刻な問題となっています。

こうした状況にあって、販売事業では、「将来とも継続する元気な京都農業の構築」にむけ、京野菜の世界ブランド化にむけた取り組みや、各種イベントに積極的に参加し、京野菜をはじめとする地域特産物の販売促進活動に取り組みました。農畜産物直売所『たわわ朝霧』では、地産地消の拠点として管内農畜産物の販売とあわせて各種イベントを積極的に開催し、年間35万人を超える皆さまにご来店いただきました。

営農指導事業では、ブランド京野菜と地域特産物のさらなる生産拡大をはかるため、各種施策を積極的に活用し、JAの総合力をもって生産振興につとめるとともに、農薬の適正使用と生産履歴記帳の徹底、GAP（農業生産工程管理）の実践に取り組みました。また、行政やJAグループ京都と連携し、許可捕獲による有害鳥獣の捕獲に積極的に取り組みました。

9月に上陸した台風21号がもたらした強風により、管内では多くパイプハウスが倒壊する被害を受けました。JAでは、被害を受けられた農家・組合員の一日も早い復旧にむけて、パイプハウスの撤去作業に人的支援を行いました。

購買事業では、春肥料・農薬や、生産部会を対象とした生産資材の早期予約購買を推進するとともに、肥料の銘柄集約や農薬の大型規格を提案し、組合員の皆さまの生産コスト低減につとめました。JA京都のプライベートブランド米である「丹後コシヒカリ」「丹波キヌヒカリ」を推進し地産地消に取り組みました。

畜産酪農事業では、輸入飼料価格の高止まりや乾牧草の値上がり、素畜が高値で推移したことにより、生産性が低下するなど畜産農家の経営を圧迫しました。畜産農家の経費を削減するため、自給飼料の増産や、稲作農家と連携し「稲発酵粗飼料」の生産拡大に取り組みました。牛乳の販売では、京都府内で生産され生産履歴が明確で「安全・安心」な製品として販売活動を積極的に展開しました。

信用事業では、地域において一層必要とされるJAバンクをめざし、CS（顧客満足度）の向上と皆さまのニーズや地域農業発展に応える金融サービスの提供に取り組みました。また、利用者の大切な資産を犯罪から守るため、利用者の少しの変化に関心を持ち、親身な接客につとめました。

共済事業では、LA（共済外務専門員）とスマイルサポーター（窓口担当者）による丁寧な加入内容説明を心がけるとともに、「あんしんいっぱいキャンペーン」による訪問活動をつうじて新しい仕組みの提案につとめました。あわせて、ライフサイクルに合った相談や保障見直しにより、組合員の皆さまや契約者の方々の「安心と満足の提供」に取り組みました。また、自然災害により被害を受けられた契約者への迅速な罹災対応につとめました。

経営管理部門では、これまでの正組合員と准組合員の区分を撤廃し、全て「組合員」とする定款の変更を行いました。これによって、地域農業の振興や地域の様々な課題、地域の活性化に対して、組合員・地域住民とJAが一体となって取り組む態勢を整えることができました。

また、「JAくらしの活動」に積極的に取り組み、地域の皆さまとのふれあいの場づくりをすすめるとともに、「支店だより」を全ての支店で毎月発行し、JAを身近に感じてもらえる情報の発信につとめました。このほかにも、コンプライアンス態勢の強化に向け、役員研修会や事務リスク研修会、部門・事業別研修会、職場討議を実施するとともに、長期連続職場離脱や人事ローテーションの実施により不祥事未然防止に取り組みました。

2018年度は、JAを取り巻く環境がますます厳しさを増すなかではありましたが、組合員の皆さまのご理解と積極的なご利用により、16億円余りの当期剰余金を計上することができました。

## 5. 農業振興活動

### (1) 地域農業の振興

ブランド京野菜と地域特産物のさらなる生産拡大をはかるため、各種施策を積極的に活用し、JAの総合力をもって生産振興につとめました。また、稲発酵粗飼料用稲（WCS）を中心とした耕畜連携による粗飼料の安定生産と利用拡大に取り組みました。

鳥獣被害対策については、行政やJAグループ京都と密に連携し、職員のわな猟における狩猟資格の取得とあわせ、許可捕獲による有害鳥獣の捕獲に積極的に取り組みました。

また、農産物の安全・安心を確保するため、農薬の適正使用と生産履歴記帳を徹底することとあわせて、GAP（農業生産工程管理）の実践に取り組みました。また、消費者や実需者へむけた販売促進活動を実施することで、さらなる販売力の強化につとめました。

### (2) 多様な担い手の育成・支援

農業生産法人や集落営農組織、認定農業者など、地域農業の将来を担う担い手経営体への対応強化をめざし、TAC（営農経済渉外）による提案型営農相談機能の充実につとめるとともに、JAの総合力をもってあらゆる観点から、JAグループ内における支援強化につとめました。

また、農業経営管理支援事業による農業簿記記帳代行支援を拡充しました。あわせて、新規就農者に対する応援事業に取り組みました。

### (3) 京都ブランドの強みを活かした生産振興

自主的な米の生産調整をめざし、酒造好適米や酒造用かけ米など、用途別の京都米づくりの推進につとめました。また、「特A」産地の定着・拡大をめざして高品質、良食味の京都米づくりにつとめるとともに、実需者の要望にもとづいた買取販売に取り組みました。

京野菜・花き・果樹・林産物については、計画的な生産と有利販売につなげることを目的として、生産者部会を中心として栽培技術の高位平準化をめざした各種研修会を開催し、先進的な営農技術や農業経営形態にかかる情報を共有するための視察研修会を実施するなど、部会活動の充実につとめました。さらに、実需の要望に応えるべく加工契約野菜の面積拡大を行うなど、さらなる有利販売体制の確立につとめました。

なかでも、丹波くりは「生産振興プロジェクト」3年目をむかえ、本年度も計画本数である2,800本を上回る苗木を定植しました。

豆類については、基本技術を励行することで品質の向上につとめ、実需の要望にあわせた契約栽培を推進し、農業者所得の向上につとめました。

また、京都府・市町の補助事業を積極的に活用し、パイプハウスや集出荷施設の整備につとめ、さらなる特産物の生産振興と安定生産・出荷をめざした産地形成につとめました。

### (4) 消費者の信頼に応える食の安全・安心対策

農薬の適正使用と生産履歴記帳（トレーサビリティ）を徹底することとあわせ、管内農産

物の安全と安心を立証するため残留農薬検査を継続的に実施しました。

また、GAP（農業生産工程管理）の実践とあわせ、生産者部会を中心として農業者賠償責任保険制度を推進し、生産者が自らを守るための手立ての周知と普及につとめました。

#### (5) 生産農家と消費者を結ぶ取り組み

農畜産物直売所を地産地消の拠点とし、管内農畜産物の販売とあわせ直売所ならではの各種イベントを積極的に開催するとともに、事前の広報を充実することでさらなる集客につとめました。

あわせて、外部への販売を強化することで事業量の拡大につとめました。年間来客数は35万1千人となり、取扱高は8億978万円（計画対比106.5%）と昨年を上回る過去最高の実績となりました。

#### (6) 健全な食と農を伝える取り組み

「食」や「農」について学ぶ食農教育に取り組み、植え付け・収穫などの農業体験や、収穫した野菜を使った料理体験をするなかで、次世代を担う子どもたちに農業の持つ貴重な役割や、食と農のつながりを学ぶ場をつくり、食の安全・安心についての知識を深める活動をすすめました。

酪農センターでは牛乳の加工販売事業を行っており、地元の保育園や小学校への牛乳の供給をつうじて、児童の発育や健康増進に貢献しています。

#### (7) 地域密着型金融の状況

##### ① 制度融資取り扱い状況

認定農業者を中心に、農業経営発展のため農業近代化資金などご利用いただいているほか、行政や各種団体と連携し、農業集落排水事業や農業基盤整備事業にもご利用いただいています。

その他にも、日本政策金融公庫などの取り次ぎも行っています。

##### ② 融資商品

農業融資を基本とし、営農促進のための資金をはじめ、農作物加工など六次産業参入のための資金や異常気象などによる罹災農家支援のための商品を備えるほか、組合員の皆さまのニーズにあわせた各種ローンを取り揃えています。取り扱いの融資商品については、「信用事業のご案内（17ページ）」をご覧ください。

##### ③ 農業・農業者応援プランの展開

農業者の所得向上、農業・地域振興を目的に、農業資金融資にかかる保証料助成や利子補給、農業法人化助成、新規就農応援助成等に取り組んでいます。

## 6. 地域貢献情報

当JAは、2019年7月現在、京都市右京区（京北地域）、宇治市（注1）、木津川市（注1）、南丹市、京丹波町、亀岡市、福知山市（注2、3）、綾部市（注3）、舞鶴市（注3）、宮津市、与謝野町、伊根町および京丹後市を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにご利用いただいています。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービスを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいをつうじた社会貢献につとめています。

（注1）ただし、酪農を営む農業者に限る。

（単位：人、千円）

（注2）ただし三和町、夜久野町を除く。

（注3）ただし福知山市の中六人部・下豊富・大江地域、綾部市および舞鶴市の区域については、旧綾部酪農農業協同組合の組合員、その家族および後継者に限る。

組合員・出資金	2019年3月末現在
組合員数	52,388
出資金総額	10,304,272

### (1) 地域からの資金調達の状況

#### ① 貯金・積金残高

（単位：千円）

組合員の皆さまはもとより、地域の皆さま、地方公共団体、法人や地域団体のご利用によりお預かりしています。また、定期貯金をはじめ普通貯金、総合口座、定期積金など、目的や金額、預入期間にあわせてご利用いただいています。

預かり先	2019年3月末残高
組合員	363,636,464
組合員外	75,519,396

#### ② 貯金募集の状況

組合員とのふれあいを大切に、全職員による貯蓄増強運動に取り組んでいます。

また、年間をとおしてさまざまなキャンペーンを展開し、定期貯金をおすすめしています。取り扱いの貯金商品については、「信用事業のご案内（16ページ）」をご覧ください。

### (2) 地域への資金供給の状況

（単位：千円）

組合員をはじめ、地方公共団体、地域団体、地域住民の皆さまの暮らしや農業の発展、地域経済の向上に寄与できるよう資金をご融資しています。

融資先	2019年3月末残高
組合員	29,807,000
地方公共団体等	3,053,647
その他	6,647,975

### (3) 文化的・社会的貢献に関する事項

#### ① 地域社会に貢献する活動

- 小学生・幼児の親子を対象に「あぐりキッズスクール」を開催し、植え付け・収穫などの農業体験や収穫した野菜を使った料理体験をするなかで、農業の持つ貴重な役割や食と農のつながりを学ぶ機会を提供しています。
- 地域の活性化や地域に必要なとされる支店づくりに向け、「JAくらしの活動」による1支店1活動をすすめ、来店感謝デーや地域イベントへの参加、清掃活動、ふれあい旅行など、組合員・利用者の皆さまと交流するなかで、人と人のつながりに重点を置いた活動に積極的に取り組んでいます。
- 女性部と共同でクリーンウォークラリーを開催し、地域美化と健康増進をすすめています。
- 小・中学生の書写教育への貢献を目的とした「書道コンクール」、児童・生徒の図画工作・美術教育の高揚と交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的とした「交通安全ポスターコンクール」を全共連と共同で開催しています。

- ・ 「アンパンマン交通安全キャラバン」では、アンパンマンたちに交通マナーや交通ルールを楽しみながら学び、交通事故から子どもたちを守るイベントを開催しています。  
また、全共連と共同で学生を対象に自転車交通安全教室や、幼稚園児・保育園児を対象に「親と子の交通安全ミュージカル『魔法園児 マモルワタル』」を開催し、交通安全への意識付けや、危険性の疑似体験教育などにより交通安全を呼び掛けています。
- ・ 学校の要請に応え、体験学習の場をとおして農畜産物や農業への理解を深める機会を設けています。
- ・ 交通事故などによる地域での救急蘇生に備え、全支店に「AED」を配備しています。
- ・ 日本赤十字社による献血運動への積極的な参加を役職員で行っています。

#### ② 安心して暮らせる地域づくりのための取り組み

「安心救急ステーション」（京都市）への登録、「要支援者発見・通報事業」（亀岡市）の協定締結、「ひとり暮らし高齢者等の見守り支援・京丹波町認知症等徘徊SOSネットワーク」（京丹波町）、「高齢者等見守りネットワーク」（南丹市、宮津市、京丹後市）への登録など、地域に密着した協力活動のなかで安心して暮らせる地域づくりのための取り組みをすすめています。

また、職員が「認知症サポーター」となって、高齢者支援活動として京都府の「京都高齢者安心サポート企業」に登録し、高齢者が安心して暮らせる支援体制を整えています。

#### ③ 利用者ネットワーク化への取り組み

「JA女性部」を各地で組織し、幅広い年代層が参加できる研修や催しを開催するとともに、家庭菜園の普及拡大をはかり、安全・安心な食物により家族の健康を守る提案を行っています。

年金受給者による「年金友の会」を組織し、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ゴルフ、囲碁、講演会、旅行などをつうじて健康増進や各地域の会員相互間の親睦をはかっています。

#### ④ 情報提供活動

組合員向け広報誌「ばあとなあ〜」の発行やホームページ・LINE@（ライン・アット）などをつうじて、JAの活動を中心に営農や暮らしに役立つ情報を紹介し、JAを身近に感じてもらうための情報を発信しています。

また、各支店で地域密着型広報として「支店だより」を毎月発行し、組合員や地域住民とのコミュニケーションを深め、地域とともに歩む支店づくりをすすめています。

ホームページアドレス <https://jakyoto.com>

LINE@QRコード



#### ⑤ 店舗体制

北は京丹後市、南は亀岡市にわたる地域に30の為替店舗、58台のATMを設置し、地域の皆さまにご利用いただいています。

また、府内5JA・96店舗により京都府内をカバーするネットワークです。

（\*2019年7月1日現在）

## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組み等、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針にもとづき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施等を通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

#### (1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を定め実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

#### (2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針等にもとづき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行っています。

#### (3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで運用方針等の策定の際に検討を行っています。

#### (4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映できるようつとめています。

#### (5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

また、平成22年2月より業務用端末機にセキュリティICカードを導入し、個人情報管理の強化に取り組んでいます。

#### (6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、基幹コンピュータシステムである信用事業については、平成16年1月よりJASTEMシステム（全国統一オンラインシステム）に移行し、共済事業は全共連、その他のコンピュータシステムについては(株)京都府農協電算センターへそれぞれ系統組織に委託することによりシステムリスクを分散するとともに、システムリスク管理の強化をはかっています。

### ◇法令遵守体制

#### 【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

#### 【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務（但し、代表理事専務が選任されていない場合は、副理事長）を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進につとめるとともに、統括部署によりその進捗管理を行っています。

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告等を通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画にもとづき実施しています。監査結果は代表理事理事長に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長に報告し、速やかに適切な措置を講じる体制を備えています。

#### ◇金融 ADR 制度への対応

##### (1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制、内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

まずは、当JAの相談・苦情受付窓口へお申し出ください。

受付時間：信用事業 8:45～17:00(金融機関の休業日を除きます。)

共済事業 8:45～17:00(土日、祝祭日および12月31日～1月3日を除きます。)

京北支店	075-852-0250	亀岡中部支店	0771-22-0240
美山支店	0771-75-0013	亀岡川東支店	0771-22-0669
園部支店	0771-62-0560	篠支店	0771-22-0104
園部黒田支店	0771-62-1688	岩滝支店	0772-46-3055
八木支店	0771-42-2129	加悦支店	0772-42-2175
日吉支店	0771-72-0080	野田川支店	0772-43-0201
丹波支店	0771-82-1125	伊根支店	0772-33-0301
瑞穂支店	0771-86-0160	峰山支店	0772-62-0231
和知支店	0771-84-0300	大宮支店	0772-68-1000
福知山支店	0773-22-6205	網野支店	0772-72-5000
福知山東部支店	0773-27-3801	弥栄支店	0772-65-2231
亀岡中央支店	0771-22-1186	間人支店	0772-75-0440
亀岡西部支店	0771-26-2006	久美浜支店	0772-82-1200
亀岡大井支店	0771-24-0770	宮津支店	0772-22-1781
保津支店	0771-24-0880	宮津府中支店	0772-27-0026

上記支店のほか、下記の窓口でも受け付けます。

信用事業・京都農業協同組合 信用部

電話番号：0771-22-6982 電子メール：risuku-2@kyoto-ja.jp

受付時間：8:45～17:00(金融機関の休業日を除きます。)

・京都府JAバンク相談所

電話番号：075-693-2105

受付時間：9:00～17:00(金融機関の休業日を除きます。)



共済事業・京都農業協同組合 共済部

電話番号：0771-22-6983 電子メール：risuku-2@kyoto-ja.jp

受付時間：8:45～17:00（土日、祝祭日および12月31日～1月3日を除きます。）

・JA共済相談受付センター（JA共済連 全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：9:00～17:00（土日、祝祭日および12月29日～1月3日を除きます。）

## (2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### ① 信用事業

・京都弁護士会紛争解決センター 電話番号：075-231-2378

受付時間：9:30～12:00、13:00～16:30 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除きます。）

・東京弁護士会紛争解決センター 電話番号：03-3581-0031

受付時間：9:30～15:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除きます。）

・第一東京弁護士会仲裁センター 電話番号：03-3595-8588

受付時間：10:00～12:00、13:00～16:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除きます。）

・第二東京弁護士会仲裁センター 電話番号：03-3581-2249

受付時間：9:30～12:00、13:00～17:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除きます。）

・兵庫県弁護士会紛争解決センター 電話番号：078-341-8227

受付時間：9:00～17:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始等を除く。詳しくは弁護士会にお尋ねください。）

※上記の弁護士会は、直接お申し立いただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きをすすめる方法があります。

○現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

○移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は京都府JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センターにお問合せください。

・公益社団法人民間総合調停センター

京都農業協同組合信用部、京都府JAバンク相談所をつうじてのご利用となります。

### ② 共済事業

・（一社）日本共済協会 共済相談所 電話番号：03-5368-5757

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

・（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

・（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

・（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、（一社）日本共済協会 共済相談所の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応

当ＪＡは、事業を行うにつままして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

##### ・運営等

当ＪＡは、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当ＪＡの特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

##### ・マネー・ローンダリング等の防止

当ＪＡは、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

##### ・反社会的勢力等との決別

当ＪＡは、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

##### ・組織的な対応

当ＪＡは、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

##### ・外部専門機関との連携

当ＪＡは、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

#### ◇金融円滑化に向けた取り組み

当ＪＡは、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向けて取り組んでいます。

中小企業金融円滑化法は2013年3月末に期限をむかえましたが、金融円滑化にかかる取り組みの基本的方針を制定し、引き続き取り組んでいます。

今後も当ＪＡでは、この方針に基づき、お客様からのご相談等にはより一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

##### 《金融円滑化にかかる措置の実施に関する方針の概要》

当ＪＡでは、金融の円滑化に関する基本方針を定めた「金融円滑化にかかる基本的方針」を、以下のとおり制定しております。

##### 金融円滑化にかかる基本的方針（概要）

1. 新規のご融資・お借入条件の変更等のお申込みに対する、柔軟な対応
2. お客様の経営相談等、経営改善に向けた取組みへの支援
3. 新規のご融資・お借入条件の変更等のご相談・お申込みに対する適切かつ十分な説明
4. 新規のご融資・お借入条件の変更等に関する苦情相談への公正・迅速・誠実な対応
5. 当組合の金融円滑化管理に関する体制

## 8. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、2019年3月末における自己資本比率は17.72%となりました。

### ◇経営の健全性の確保

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資のほか、その他の出資によっています。

#### ○普通出資による資金調達額

項 目	内 容
発行主体	京都農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	6,636 百万円 (前年度 6,749 百万円)

#### ○その他の出資による資金調達額

項 目	内 容
発行主体	京都農業協同組合
資本調達手段の種類	その他の出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	3,668 百万円 (前年度 3,668 百万円)

※その他の出資については、優先出資金を組合が取得し、消却した額のことです。

### ◇自己資本の充実

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスク等の各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

## 9. 主な事業の内容

### 1. 事業のご案内

#### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などの金融業務を行っており、地域のメインバンクとしての役割と機能を発揮するとともに、「JAバンクシステム」のもと、より一層の「安全・安心」と「高度な金融サービス」をお届けできるようつとめています。

#### ◇貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆さまや事業主の皆さまからの大切なお金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金をお客様の目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

なお、「決済用貯金」として「普通貯金無利息型（決済用）」と「総合口座（普通貯金無利息型）」をご用意しております。

種類	預入期間	最低預入金額	特徴
当座貯金	無制限	1円以上	事業資金など決済に用いる口座。
普通貯金	無制限	1円以上	個人の財布代わりに、振込や振替などの決済機能を加えると、より便利に。（キャッシュカード有）
納税準備貯金	無制限	1円以上	納税など目的通りの払い出しで非課税に。
総合口座	無制限	1円以上	貯める・借りる・支払うの3機能付き。（キャッシュカード有）
貯蓄貯金	無制限	1円以上	入出金が自由で、預入残高に応じて金利の変わる有利な貯蓄性貯金。（キャッシュカード有）
通知貯金	7日以上	5万円以上	資金の一時保管的貯金。7日間経過後は、2日前の通知で払い出しができる。
定期積金	6ヶ月～5年	1,000円以上	毎月、一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと貯める貯金。
積立定期貯金	1年以上	1円以上	積立方式をとりながら、定期貯金を兼ね備えた有利な貯金。
期日指定定期	3年以内	1円以上 300万円未満	1年が過ぎると1ヶ月前の予告で、いつでも必要額の払い出しができる。
スーパー定期	1ヶ月以上 5年以内	1円以上	期間・金額など幅広く利用できる。
大口定期	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上	金利が他の貯金より有利。
変動金利定期	1年以上 3年以内	1円以上	6ヶ月ごと自動的に金利を見直し。
据置定期貯金	5年 据置期間(6ヶ月)	1円以上 1,000万円未満	6ヶ月経過後は払い出しが自由。預入期間により、金利がステップアップ。半年複利で有利な貯金。（但し、取扱期間は限定）
財形貯蓄	一般財形	3年以上	財形貯蓄（財産形成貯金）は、勤労者を対象とした貯蓄。給料からの自動振替で、手間なく蓄えられる。
	年金財形	5年以上	
	住宅財形		

## ◇貸出業務

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫などの融資申込みの取り次ぎも行っています。

商品名	貸出期間	貸出金額	特徴
J A 住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、増改築、土地購入等の資金など。
J A リフォームローン	15年以内	1,000万円以内	住宅の増改築、改装、補修、その他住宅に付帯する設備資金など。
J A 賃貸住宅ローン	30年以内	4億円以内	不動産の有効利用に必要な資金に。(賃貸住宅建設、増改築、改装、補修など)
J A 資産活用ローン	30年以内	4億円以内	貸店舗、貸事務所、貸駐車場等建設、造成補改修資金など。
J A マイカーローン	10年以内	1,000万円以内	自動車・バイク購入、点検・修理・車検費用など。
J A 教育ローン	15年以内	1,000万円以内	就学子弟の入学金・授業料・学費など。
J A フリーローン	10年以内	500万円以内	主に生活に必要な資金。(但し、負債整理・事業資金を除く)
J A 農機具ローン	8年以内	500万円以内	農機具の購入・修理に必要な資金に。
農業経営資金	20年以内	5,000万円以内	設備・運転資金、農地取得資金など。
J A 京都農業チャレンジ資金	15年以内	1,000万円以内	設備・運転資金(農業者の農産物加工・販売など)、災害対策資金。
J A 大型農家ローン	1年ごとに更新	1,500万円以内	営農に必要な資金。
営農ローン	1年ごとに更新	300万円以内	営農に必要な資金。
J A カードローン	1年または2年ごとに更新	200万円以内	生活に必要な資金。
共済証書担保貸付	10年以内	貸付限度の範囲内	生活および事業に必要な資金。

この他、各種資金を取り揃えています。

## ◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口をつうじて全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。

## ◇サービス・その他

当J Aでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払い、給与振込サービス、口座振替サービスなどを提供しています。

JAのキャッシュカードをお持ちの皆さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、JFマリンバンク、ゆうちょ銀行のATMによる平日、日中時間帯のご出金、残高照会サービスも無料でご利用が可能です。(セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、ゆうちょ銀行のATMでは入金も無料でご利用が可能です。)

そのほかにも、パソコンやスマートフォン・携帯電話から残高照会や振込ができるJ A ネットバンクのご利用や、ライフスタイルに合わせてお選びいただけるJ A カードも取り扱っています。

■ 信用事業取扱手数料一覧

◇ 以下の手数料一覧は、2019年7月1日現在のものです（単位：円、税込み）。

◇ 貯金業務に関するもの

手数料種類		手数料	備考
当座貯金	小切手帳	1冊50枚	1,080
	約束手形	1冊25枚	1,080
自己あて小切手発行		1枚	540
残高証明書		1通	540
貯金通帳・証書再発行		1冊・1通	1,080
ICキャッシュカード・一体型カード再発行		1枚	1,080

◇ 為替業務に関するもの

手数料種類		手数料	備考	
送金		1件 432	他行あて648円	
窓口振込	当JA本支店あて	3万円未満	1件 無料	
		3万円以上	1件 無料	
	JAグループあて	3万円未満	1件 216	
		3万円以上	1件 432	
	他行あて	電信扱い	3万円未満	1件 648
		3万円以上	1件 864	
		文書扱い	3万円未満	1件 540
		3万円以上	1件 756	
自動機振込	当JA本支店あて	3万円未満	1件 無料	
		3万円以上	1件 無料	
	JAグループあて	3万円未満	1件 108	
		3万円以上	1件 324	
他行あて	3万円未満	1件 324		
	3万円以上	1件 540		
自動指定振込	JAグループあて	3万円未満	1件 216	
		3万円以上	1件 432	
	他行あて	3万円未満	1件 432	
		3万円以上	1件 648	
代金取立	JA	普通扱い(隔地間)	1通 648	
		至急扱い(隔地間)	1通 864	
	他行	普通扱い(隔地間)	1通 648	
		至急扱い(隔地間)	1通 864	
その他	送金・振込の組戻料	1件 648	648円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴します。	
	不渡手形返却料	1件 648		
	取立手形組戻料	1件 648		
	取立手形店頭呈示料	1件 648		

手数料種類		手数料	備考
JAネットバンク	当JA本支店あて	3万円未満	1件 無料
		3万円以上	1件 無料
	JAグループあて	3万円未満	1件 108
		3万円以上	1件 216
	他行あて	3万円未満	1件 324
		3万円以上	1件 540
JAネットバンク登録料		無料	
法人JAネットバンク	当JA本支店あて(振込・総合振込)	3万円未満	1件 無料
		3万円以上	1件 無料
	JAグループあて(振込・総合振込)	3万円未満	1件 108
		3万円以上	1件 216
	他行あて(振込・総合振込)	3万円未満	1件 324
		3万円以上	1件 540
	当JA本支店あて(給与振込)	3万円未満	1件 無料
		3万円以上	1件 無料
	JAグループあて(給与振込)	3万円未満	1件 無料
		3万円以上	1件 無料
他行あて(給与振込)	3万円未満	1件 324	
	3万円以上	1件 324	
法人JAネットバンク利用手数料(基本サービス)		1,080	
法人JAネットバンク利用手数料(基本サービス+データ伝送サービス)		3,240	

◇ 貸出業務に関するもの

手数料種類		手数料	備考
残高証明書等各種証明書の発行		1通	540
住宅ローン・賃貸住宅ローン・資産活用ローン取り扱い		1件	32,400
全国保証住宅ローン取り扱い		1件	64,800
KHL保証住宅ローン取り扱い		1件	64,800
リフォームローン取り扱い		1件	5,400
貸出条件変更	※1一部繰上返済(共済証書担保・自組合貯金担保を除く)	1回	3,240
	統一ローン一部繰上返済(JAネットバンク扱いに限る)	1回	無料
	統一ローン(住宅・賃貸住宅を除く)一部繰上返済	1回	1,080
	その他の条件変更(共済証書担保・自組合貯金担保を除く)	1回	5,400
固定金利特約(更新)	借入当初の固定金利選択についての手数料は不要	1回	5,400
固定金利特約期間中の完済(一部繰上返済は上記貸出金条件変更手数料※1による)	返済額500万円未満		21,600
	返済額500万円以上1,000万円未満		32,400
	返済額1,000万円以上		43,200
繰上完済(共済証書担保・自組合貯金担保を除く)(一部繰上返済は上記貸出金条件変更手数料※1による)	借入後3年以内		10,800
	借入後3年を超え5年以内		7,560
	借入後5年を超え7年以内		5,400
	借入後7年を超え10年以内		3,240
	借入後10年超		無料
	統一ローン(住宅・賃貸住宅を除く)		1,080
KHL保証住宅ローン(当組合所定の手数料に加え必要。但し、戻し保証料の範囲内とする)	全額繰上返済		10,800
	一部繰上返済		5,400

◇ 両替手数料（円貨）

両替枚数	手数料
1枚～100枚	無料
101枚～1,000枚	324
1,001枚～1,000枚毎に	324円を加算

(注) ただし、汚損した現金の交換並びに記念硬貨の交換は無料です。

◇ 自動化機器（ATM）に関するもの

当JAのATMを利用された場合の手数料

利用時間			当JA	府内JA	他府県JA	JF マリンバンク	提携 金融機関	三菱UFJ 銀行	ゆうちょ 銀行
平日	8:45～18:00	出金	無料	無料	無料	無料	108	無料	108
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
	8:00～8:45	出金				無料	216	108	216
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
	18:00～21:00	出金				無料	216	108	216
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
土曜日	8:00～14:00	出金	無料	無料	無料	無料	108	108	108
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
	14:00～21:00	出金				無料	216	108	216
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
日曜日・祝日	8:00～21:00	出金	無料	無料	無料	無料	216	108	216
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料

1月3日は全てのATMが休止となります。

・提携クレジットカードによるATMご利用手数料

利用時間		手数料
平日	8:45～18:00	出金 108
	8:00～8:45	
	18:00～21:00	
土曜日	8:00～14:00	無料
	14:00～21:00	108
日曜日・祝日	8:00～21:00	108

当 JA のキャッシュカードで提携 ATM を利用された場合の手数料

・ ゆうちょ銀行の ATM ご利用手数料

利 用 時 間		入出金	手数料
平 日	8:45 ~ 18:00		
	8:00 ~ 8:45	108	
	18:00 ~ 21:00	108	
土曜日	8:00 ~ 21:00		108
日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00		108

・ セブン銀行、イーネット ATM、ローソン ATM ご利用手数料

利 用 時 間		入出金	手数料
平 日	8:45 ~ 18:00		
	8:00 ~ 8:45	108	
	18:00 ~ 21:00	108	
土曜日	9:00 ~ 14:00		無 料
	8:00 ~ 9:00		108
	14:00 ~ 21:00		108
日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00		108

(注1) イーネット ATM はファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。

(注2) ローソンに設置されているローソン ATM 以外の ATM はサービス内容が異なる場合があります。

## ■ 店舗窓口営業時間表

業 種 別	平 日	土・日・祝日
信 用 窓 口	8:45 ~ 15:00	—
共 済 窓 口		
購 買 ・ 営 農 関 係	8:45 ~ 17:00	農繁期営業 8:45 ~ 17:00

信用窓口での為替の受付は 14:00 までです。

購買・営農関係の農繁期営業は、店舗により異なりますので各店舗にお問い合わせください。

年末・年始（12/31 ~ 1/3）は、全ての窓口が休みとなります。



■ 自動化機器（A T M）稼働時間表

(2019年7月1日現在)

店舗名		店外設置	A T M稼働時間	店舗名		店外設置	A T M稼働時間
			全 日				全 日
京北支店		山 国	8:00 ~ 21:00	亀岡中部支店		南 条 菫 田 野	8:00 ~ 21:00
美山支店		平 屋		亀岡川東支店			
園部支店		Aコープ園部店 スーパーマツモト		保津支店			
園部黒田支店			篠 支 店				
八木支店		京 都 中 部 綜 合 医 療 セ ン タ ー 前	岩 滝 支 店				
日吉支店		J R 胡 麻 駅 前	加 悦 支 店				
丹波支店		丹波マーケス	野田川支店		三 河 内		
瑞穂支店			伊 根 支 店				
和知支店			峰 山 支 店		杉 谷 フ レ ッ シ ュ バ ザ ー ル 峰 山 パ ー ク 店		
福知山支店			大 宮 支 店				
福知山東部支店			網 野 支 店		浜 詰		
亀岡中央支店		西友亀岡店前 J R 亀 岡 駅 市 役 所 前	弥 栄 支 店				
亀岡西部支店		本 梅	間 人 支 店				
亀岡大井支店		千 代 川	久美浜支店		海 部 神 野		
			宮 津 支 店				
			宮津府中支店				

1月3日は全てのA T Mが休止となります。

## 共済事業

### 人生設計にあわせた総合保障設計、JA共済がお役に立ちます。

私たちの一生には、「就職・結婚・子供の誕生・住宅の取得・子供の教育・退職・老後」といったいくつかのライフイベントがあります。JA共済では、組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に暮らす皆さまのパートナーであり続けるために「ひと・いえ・くるま」の総合保障をつうじて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

種	類	こんな方にオススメです（特徴）
ひと	終身共済	一生涯の万一保障 万一のとき、ご家族の備えをお考えの方 ・一生涯にわたって万一の保障が確保できます。 ・万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。
	養老生命共済	万一保障と貯蓄 貯蓄しながら万一のときにも備えたい方 ・満期時にまとまった満期共済金をお受取りいただけます。 ・万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。
	こども共済	お子さまの保障 お子さまの教育資金を準備したい方 ・必要な保障を確保しながら、教育資金を計画的に準備できます。 ・ご契約者がもしものときは、その後の共済掛金はいただきません。 ※共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合は除きます。
	医療共済	充実の医療保障 病気やケガに一生涯備える医療保障をお考えの方 ・日帰り入院から長期入院まで保障します。 ・全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。 ※先進医療保障ありを選択した場合。
	がん共済	充実のがん保障 がんに手厚く備えたい方 ・がん診断時から再発・長期治療までしっかり保障します。 ・全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。 ※先進医療保障ありを選択した場合。
	介護共済	一生涯の介護保障 一生涯にわたる介護の不安に備えたい方 ・公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。 ・介護共済金をまとまった一時金でお受取りいただけます。
	生活障害共済	就労不能の保障 働けなくなったときの不安に備えたい方 ・原因が病気やケガかを問わず、身体の障害状態を幅広く保障します。 ・身体障害者手帳制度に連動したわかりやすい保障です。 ・「継続的にささえるプラン」と「まとまったお金でささえるプラン」を選択できます。
	予定利率変動型年金共済	老後の保障 老後の生活資金の準備を始めたい方 ・積立て感覚で老後の生活資金が手軽に準備できます。 ・医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
	引受緩和型終身共済	ご加入しやすい 万一保障 病歴や健康状態に不安がある方 ・簡単な告知でお申込みいただけ80歳までご加入いただけます。 ・一生涯にわたって万一の保障が確保できます。
	引受緩和型医療共済	ご加入しやすい 医療保障 病歴や健康状態に不安がある方 ・簡単な告知でお申込みいただけます。 ・日帰り入院から一生涯保障し、持病の悪化・再発もしっかり保障します。
	一時払終身共済 (平 28.10)	一生涯の万一保障 まとまった資金を活用し、一生涯の保障をお考えの方 ・簡単な告知でお申込みいただけます。 ・死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
	生存給付特別付き 一時払終身共済 (平 28.10)	生前贈与の機能と 一生涯の万一保障 まとまった資金を活用し、一生涯の保障と生前贈与をお考えの方 ・生存給付金を生前贈与にご活用いただけます。 ・死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。 ・簡単な告知でお申込みいただけます。
	一時払介護共済	一生涯の介護保障 まとまった資金を活用し、一生涯の介護保障をお考えの方 ・死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
いえ	建物更生共済	建物と家財の保障 火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方 ・火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。 ・保障期間満了時に満期共済金をお受取りいただけます。
くるま	自動車共済	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方 ・充実保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーします。 ・24時間・365日の事故受付はもちろん、充実サービスで安心です。 ・ご契約条件に応じて様々な割引をご用意しております。

※他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

※契約のお引受け、共済金のお支払いなどには、一定の条件がございます。

詳しくは、JAの窓口にてお問い合わせ下さい。

## 指導事業

JAは多くの事業に取り組んでいますが、教育、営農・生活指導などを指導事業といいます。当JAでは、経営方針の第1に「営農活動中心のJA」と掲げ、高度な営農指導の展開を柱に各種事業に取り組んでいます。

農業の技術や経営、農畜産物の生産や販売について農家の相談相手となり、指導するのが営農指導員です。新しい作物や先端技術の導入、出荷市場の動向・販売先などのマーケティング、農業経営の指導など幅広い活動を行っています。地域農業を支える担い手や集落営農組織への対応を行うため、TAC（営農経済渉外）を配置し、出向く支援態勢の充実をはかっています。

また、ライフサポーター（生活指導員）を配置して、組合員や地域社会の心豊かな生活づくりを支援する生活指導事業を行っています。

## 販売事業

農家が生産された農畜産物を、農家に代わって販売する仕事です。共同で市場に出荷したり、小売店や直接消費者に販売します。農家が生産された農畜産物をいかに有利に販売するかは、農家の所得に直接つながりますので、JAの最も重要な事業です。

また、消費者に信頼される産地として栽培履歴記帳の徹底と正確な開示、農薬の残留問題などへの適切な取り組みにより「安全・安心」な農畜産物の販売をすすめています。

京のブランド品を中心とした青果物においては、市場からの信頼に応え、他府県産に負けない品質と量を確保して有利販売につなげています。

農と食をつなぐ拠点として農畜産物直売所「たわわ朝霧」を運営しており、農家の所得向上と消費者へ「安全・安心」な農畜産物を提供しています。

## 購買事業

購買事業は、農家に肥料や農薬、飼料などを供給しています。農家が必要とされる生産資材や良質な生活物資を安定的に供給しています。

農家の営農活動に必要な肥料や農薬、飼料などの供給を行う生産資材購買と生活に必要な日用雑貨用品や食品、耐久消費財などの供給を行う生活物資購買とがあります。組合員から予約注文を受け、スケールメリットを活かしたメーカー交渉により、低価格、安全、良質な資材を供給することを中心としています。

また、葬祭事業は業務委託による斡旋を行い、利用者の希望にあった幅広い対応を行っています。

## 畜産酪農事業

畜産経営や家畜の飼養技術の向上に向けた指導を行うとともに、家畜の診療や人工授精業務、飼料・酪農資材の供給などを行っています。

また、消費者に安全と安心を提供するため、管内の酪農家が系統飼料を給餌して生産した生乳を、「京都農協牛乳」のブランドを主として学校給食や A コープ、生協、スーパーなどに幅広く販売しています。

## 利用事業

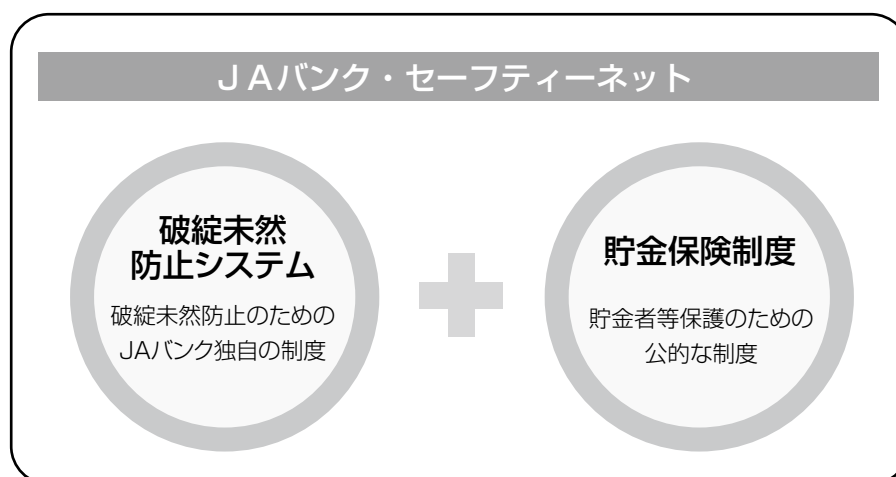
一人ひとりの農家が設備導入し、水稻苗を作ったり、収穫した粃を玄米に仕上げることは多くの費用や労力が掛かるため、JAの共同施設を地域の農家が利用できるようにしています。カントリーエレベーターやライスセンター、育苗センターなどの事業がこれにあたります。



## 2. JAバンク・セーフティーネット

JAの貯金は、JAバンク・セーフティーネットで守られています。

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



### 破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。

具体的には、次の支援を行います。

- (1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見
- (2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施
- (3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入

### 貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

# 経営資料

## I. 決算の状況

### 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)	負債および純資産の部	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
1. 信用事業資産	438,941	452,066	1. 信用事業負債	428,413	439,807
(1) 現金	1,440	1,526	(1) 貯金	427,865	439,155
(2) 預金	369,115	384,188	要求払貯金	153,361	159,860
系統預金	368,970	383,991	定期性貯金	274,504	279,295
系統外預金	145	196	(2) 借入金	80	115
(3) 有価証券	27,588	26,745	(3) その他の信用事業負債	466	536
国債	7,080	6,297	未払費用	54	45
地方債	7,874	7,805	その他の負債	411	490
社債	10,925	10,982	2. 共済事業負債	4,198	3,358
受益証券	1,708	1,659	(1) 共済借入金	1,063	22
(4) 貸出金	41,049	39,508	(2) 共済資金	2,158	2,417
(5) その他の信用事業資産	144	308	(3) 共済未払利息	12	0
未収収益	104	253	(4) 未経過共済付加収入	964	918
その他の資産	40	54	(5) その他の共済事業負債	0	0
(6) 貸倒引当金	▲ 398	▲ 211	3. 経済事業負債	2,119	1,215
2. 共済事業資産	1,093	33	(1) 経済事業未払金	1,021	1,011
(1) 共済貸付金	1,083	31	(2) 経済受託債務	1,008	116
(2) 共済未収利息	12	0	(3) その他の経済事業負債	90	87
(3) その他の共済事業資産	1	1	4. 雑負債	1,435	1,635
(4) 貸倒引当金	▲ 3	-	(1) 未払法人税等	297	424
3. 経済事業資産	2,614	1,999	(2) リース債務	4	1
(1) 経済事業未収金	1,529	1,556	(3) 資産除去債務	231	125
(2) 経済受託債権	737	72	(4) その他の負債	902	1,083
(2) 棚卸資産	321	344	5. 諸引当金	3,208	3,000
購買品	227	202	(1) 賞与引当金	170	160
販売品	1	57	(2) 退職給付引当金	2,826	2,600
諸材料	76	71	(3) 役員退職慰労引当金	206	232
その他棚卸資産	14	11	(4) ポイント引当金	4	6
(4) その他の経済事業資産	37	29	6. 再評価に係る繰延税金負債	589	544
(5) 貸倒引当金	▲ 12	▲ 4	<b>負債の部合計</b>	<b>439,965</b>	<b>449,561</b>
4. 雑資産	1,167	1,104	1. 組合員資本	26,864	28,351
(1) 雑資産	1,168	1,104	(1) 出資金	10,417	10,304
(2) 貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	(うちその他の出資金)	(3,668)	(3,668)
5. 固定資産	6,328	5,996	(2) 利益剰余金	16,558	18,149
(1) 有形固定資産	6,323	5,991	利益準備金	7,520	8,020
建物	9,359	8,850	その他利益剰余金	9,038	10,129
機械装置	2,198	2,039	営農対策積立金	1,150	1,150
土地	4,994	4,761	経営安定化積立金	550	1,250
リース資産	27	27	農林年金特例業務 負担金にかかる積立金	650	650
その他の有形固定資産	2,244	2,177	特別積立金	4,596	4,596
減価償却累計額	▲ 12,500	▲ 11,864	当期末処分剰余金	2,092	2,482
(2) 無形固定資産	5	4	(うち当期剰余金)	(1,377)	(1,628)
6. 外部出資	18,528	18,364	(3) 処分未済持分	▲ 112	▲ 102
(1) 外部出資	18,541	18,365	2. 評価・換算差額等	1,928	1,778
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 12	▲ 1	(1) その他有価証券評価差額金	660	532
7. 繰延税金資産	83	126	(2) 土地再評価差額金	1,267	1,246
<b>資産の部合計</b>	<b>468,758</b>	<b>479,691</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>28,792</b>	<b>30,129</b>
			<b>負債の部および純資産の部合計</b>	<b>468,758</b>	<b>479,691</b>

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (自:2017年4月1日 至:2018年3月31日)	2018年度 (自:2018年4月1日 至:2019年3月31日)	科 目	2017年度 (自:2017年4月1日 至:2018年3月31日)	2018年度 (自:2018年4月1日 至:2019年3月31日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>6,339</b>	<b>6,558</b>	(11) 加工事業収益	1,668	1,737
(1) 信用事業収益	3,387	3,424	(12) 加工事業費用	1,562	1,626
資金運用収益	3,050	3,212	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	-
(うち預金利息)	(1,924)	(2,143)	加工事業総利益	106	110
(うち有価証券利息)	(290)	(280)	(13) 利用事業収益	837	770
(うち貸出金利息)	(656)	(606)	(14) 利用事業費用	543	526
(うちその他受入利息)	(178)	(181)	利用事業総利益	293	243
役務取引等収益	120	121	(15) その他事業収益	9	8
その他事業直接収益	144	20	(16) その他事業費用	0	0
その他経常収益	71	69	その他事業総利益	8	8
(2) 信用事業費用	819	841	(17) 指導事業収入	68	64
資金調達費用	143	127	(18) 指導事業支出	167	159
(うち貯金利息)	(112)	(100)	(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)
(うち給付補てん備金繰入)	(27)	(23)	指導事業収支差額	▲99	▲95
(うち借入金利息)	(0)	(0)	<b>2. 事業管理費</b>	<b>5,155</b>	<b>4,889</b>
(うちその他支払利息)	(3)	(3)	(1) 人件費	3,913	3,736
役務取引等費用	34	35	(2) 業務費	439	418
その他経常費用	641	678	(3) 諸税負担金	259	224
信用事業総利益	2,568	2,583	(4) 施設費	528	507
(3) 共済事業収益	3,010	2,867	(5) その他事業管理費	13	1
共済付加収入	2,809	2,705	<b>事業利益</b>	<b>1,184</b>	<b>1,669</b>
共済貸付金利息	26	10	<b>3. 事業外収益</b>	<b>619</b>	<b>710</b>
その他の収益	174	151	(1) 受取雑利息	4	4
(4) 共済事業費用	307	187	(2) 受取出資配当金	247	245
共済借入金利息	26	10	(3) 賃貸料	146	149
共済推進費	232	134	(4) 貸倒引当金戻入益	49	198
共済保全費	9	9	(5) 償却債権取立益	0	0
その他の費用	38	33	(6) 雑収入	171	111
共済事業総利益	2,703	2,680	<b>4. 事業外費用</b>	<b>8</b>	<b>11</b>
(5) 購買事業収益	4,528	4,201	(1) 寄付金	1	0
購買品供給高	4,459	4,129	(2) 賃貸原価	-	9
(購買手数料)	(507)	(485)	(3) 雑損失	6	2
その他の収益	69	71	<b>経常利益</b>	<b>1,795</b>	<b>2,368</b>
(6) 購買事業費用	4,092	3,785	<b>5. 特別利益</b>	<b>56</b>	<b>33</b>
購買品供給原価	3,951	3,644	(1) 固定資産処分益	25	23
購買品供給費	63	62	(2) 一般補助金	29	9
その他の費用	77	79	(3) 外部出資等損失引当金戻入益	0	-
購買事業総利益	436	415	<b>6. 特別損失</b>	<b>184</b>	<b>331</b>
(7) 販売事業収益	528	2,646	(1) 固定資産処分損	84	1
販売品販売高	179	2,106	(2) 固定資産圧縮損	29	9
(買取販売手数料)	(36)	(139)	(3) 減損損失	13	237
販売手数料	305	187	(4) 施設解体・撤去費用	-	78
その他の収益	42	353	(5) 資産除去債務関連費用	54	-
(8) 販売事業費用	231	2,057	(6) その他の特別損失	2	3
販売品販売原価	143	1,966	<b>税引前当期利益</b>	<b>1,667</b>	<b>2,069</b>
販売費	81	79	法人税、住民税および事業税	349	478
その他の費用	5	10	<b>法人税等調整額</b>	<b>▲59</b>	<b>▲37</b>
販売事業総利益	297	589	<b>法人税等合計</b>	<b>290</b>	<b>441</b>
(9) 保管事業収益	56	52	<b>当期剰余金</b>	<b>1,377</b>	<b>1,628</b>
(10) 保管事業費用	31	31	<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>734</b>	<b>832</b>
保管事業総利益	24	21	<b>再評価差額金取崩額</b>	<b>▲19</b>	<b>21</b>
			<b>当期末処分剰余金</b>	<b>2,092</b>	<b>2,482</b>

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年度 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益(または税引前当期損失)	1,667	2,069
減価償却費	141	113
減損損失	13	237
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 49	▲ 198
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 4	▲ 9
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲ 127	▲ 225
その他引当金等の増減額(▲は減少)	26	16
信用事業資金運用収益	▲ 3,052	▲ 3,215
信用事業資金調達費用	143	127
共済貸付金利息	▲ 26	▲ 10
共済借入金利息	26	10
受取雑利息および受取出資配当金	▲ 251	▲ 249
有価証券関係損益(▲は益)	▲ 151	▲ 27
固定資産売却損益(▲は益)	58	▲ 21
資産除去債務関連費用	1	1
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	2,392	1,540
預金の純増(▲)減	▲ 13,150	▲ 15,030
貯金の純増減(▲)	6,909	11,290
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 17	34
その他信用事業資産の増(▲)減	▲ 11	▲ 168
その他信用事業負債の増減(▲)	▲ 99	81
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減	51	1,051
共済借入金の純増減(▲)	▲ 61	▲ 1,041
共済資金の純増減(▲)	▲ 752	259
未経過共済付加収入の純増減(▲)	▲ 44	▲ 46
その他共済事業資産の増(▲)減	▲ 0	▲ 0
その他共済事業負債の増減(▲)	0	▲ 0
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	37	▲ 27
経済受託債権の純増(▲)減	487	665
棚卸資産の純増(▲)減	2	▲ 22
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	13	▲ 71
経済受託債務の純増減(▲)	▲ 405	▲ 891
その他経済事業資産の増(▲)減	4	5
その他経済事業負債の増減(▲)	▲ 4	▲ 2



(単位：百万円)

科 目	2017年度 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年度 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
(その他の資産および負債の増減)		
その他資産の増(▲)減	109	220
その他負債の増減(▲)	▲126	69
未払消費税の増減額	▲7	15
信用事業資金運用による収入	3,065	3,220
信用事業資金調達による支出	▲154	▲139
共済貸付金利息による収入	27	22
共済借入金利息による支出	▲27	▲22
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲55	▲52
<b>小計</b>	<b>▲3,403</b>	<b>▲421</b>
雑利息および出資配当金の受取額	251	249
法人税等の支払額	▲277	▲351
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲3,429</b>	<b>▲523</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	▲6,200	▲4,159
有価証券の売却による収入	9,897	4,851
固定資産の取得による支出	▲1,088	▲1,144
固定資産の売却による収入	666	1,030
補助金の受入による収入	29	9
外部出資による支出	▲1	▲1
外部出資の売却等による収入	95	176
資産除去債務履行による支出	—	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,399</b>	<b>763</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
出資の増額による収入	—	0
出資の払戻しによる支出	▲99	▲113
持分の取得による支出	▲54	▲49
持分の譲渡による収入	45	59
出資配当金の支払額	▲6	▲6
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲114</b>	<b>▲110</b>
<b>4 現金および現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>5 現金および現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>▲144</b>	<b>128</b>
<b>6 現金および現金同等物の期首残高</b>	<b>2,441</b>	<b>2,296</b>
<b>7 現金および現金同等物の期末残高</b>	<b>2,296</b>	<b>2,425</b>

キャッシュ・フロー計算書に関する注記

- 現金および現金同等物の資金の範囲  
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」と「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。
- 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金および預金勘定 385,715 百万円  
定期性預金および譲渡性預金 ▲383,290 百万円  
現金および現金同等物 2,425 百万円

## 4. 注記表

### 第17年度(2018年度)注記表

#### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準および評価方法

##### ○その他有価証券

・時価のあるもの・・・決算日の市場価格などにもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価を把握することが極めて困難と認められるもの・・・移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

#### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

##### ○購買品・・・売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ○販売品・・・最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ○諸材料・・・先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ○その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定にもとづき、3年間で均等償却を行っています。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、当JA利用のソフトウェアについては、JA内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法により償却しています。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領・経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算など法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回

収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てしています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、査定対象資産を直接管理している部署が資産査定を実施し、本店管理部署が二次査定した結果を、当該部署から独立したリスク管理部および内部監査室が検証したうえで上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額にもとづき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価方法と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出債権と同様の考え方により、必要と認められる額を計上しています。

(6) ポイント引当金

JA事業の利用拡大および組合員への加入促進を目的とするJAポイントサービスにもとづき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方法によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金などにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,022,014千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	金 額	種 類	金 額
建物・附属	449,816	構築物	333,173
機械および装置	165,331	車両運搬具	5,780
器具・備品	6,750	土地	61,164

なお、合併前の取得資産は帳簿価格を引継いでいます。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM、信用端末機、公用車などについては、リース契約により使用しています。

○ オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものはありません

3. 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額

金銭債権はありません。

理事、監事に対する金銭債務の総額

金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は13,633千円、延滞債権額は689,283千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は40,799千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は743,716千円です。

なお、(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律にもとづく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 1998年12月31日・1999年2月28日・1999年12月31日・

1999年3月31日・2000年7月31日

○再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

682,151千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 優先出資の消却について

その他の出資金は、優先出資金を 2012年9月28日、2014年9月30日および 2015年9月30日に「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項1号の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振り替えたものです。

**【損益計算書に関する注記】**

1. 減損損失

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、信用共済事業用店舗については支店ごとに、信用共済事業と営農経済事業を行っている店舗については事業ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、JA全体の共用資産としています。

(2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下のとおりです。

① 減損損失を計上した資産または資産グループの概要および減損損失の金額

(主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	そ の 他	金 額
園部黒田支店(営農経済事業)	業務用	建物附属・構築物		1,682
園部黒田支店(営農経済事業)	業務用	土地		23,246
京北支店(営農経済事業)	業務用	土地		2,934
美山支店(営農経済事業)	業務用	土地		24,771
八木支店(営農経済事業)	業務用	土地		31,701
日吉支店(営農経済事業)	業務用	土地		11,352
丹波支店(営農経済事業)	業務用	土地		34,109
瑞穂支店(営農経済事業)	業務用	建物		90
和知支店(営農経済事業)	業務用	土地		1,265
野田川支店(営農経済事業)	業務用	土地		20,849
峰山支店(営農経済事業)	業務用	土地		13,333
大宮支店(営農経済事業)	業務用	建物		3,798
大宮支店(営農経済事業)	業務用	土地		5,591
網野支店(営農経済事業)	業務用	土地		6,109
弥栄支店(営農経済事業)	業務用	土地		3,084
間人支店(営農経済事業)	業務用	土地		3,134
久美浜支店(営農経済事業)	業務用	土地		25,393
宮津支店(営農経済事業)	業務用	土地		4,159
宮津府中支店(営農経済事業)	業務用	土地		638
旧京北支店事務所	遊休	土地	業務外固定資産	612
旧池上農業倉庫	遊休	土地	業務外固定資産	324
丹波給油所	遊休	土地	業務外固定資産	72
旧下六人部支店	遊休	土地	業務外固定資産	337
亀岡第2カントリーエレベーター	遊休	土地	業務外固定資産	90
旧ミルクプラント駐車場	遊休	土地	業務外固定資産	1,404
旧製茶工場	遊休	土地	業務外固定資産	177
加悦金屋分譲地	遊休	土地	業務外固定資産	72
加悦奥分譲地	遊休	土地	業務外固定資産	168
加悦支店生産課	遊休	土地	業務外固定資産	115
野田川給油所	遊休	土地	業務外固定資産	474
峰山給油所	遊休	土地	事業外固定資産	123
旧コープ網野店・職員駐車場	遊休	土地	事業外固定資産	15,486
旧弥栄給油所	遊休	土地	事業外固定資産	109
旧神野支店	遊休	土地	事業外固定資産	15
旧湊支店	遊休	土地	事業外固定資産	106
旧神野給油所	遊休	土地	事業外固定資産	15
旧由良支店・倉庫	遊休	土地	事業外固定資産	81
波見集荷場	遊休	土地	事業外固定資産	41
旧Aコープ波見店	遊休	土地	事業外固定資産	34
合 計				237,108

## ② 減損損失の認識に至った経緯

園部黒田支店（営農経済事業）・京北支店（営農経済事業）・美山支店（営農経済事業）・八木支店（営農経済事業）・日吉支店（営農経済事業）・丹波支店（営農経済事業）・瑞穂支店（営農経済事業）・和知支店（営農経済事業）・野田川支店（営農経済事業）・峰山支店（営農経済事業）・大宮支店（営農経済事業）・網野支店（営農経済事業）・弥栄支店（営農経済事業）・間人支店（営農経済事業）・久美浜支店（営農経済事業）・宮津支店（営農経済事業）・宮津府中支店（営農経済事業）については、当該事業の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、旧京北支店事務所、旧池上農業倉庫、丹波給油所、旧下六人部支店、亀岡第2カントリーエレベーター、旧ミルクプラント駐車場、旧製茶工場、加悦金屋分譲地、加悦奥分譲地、加悦支店生産課、野田川給油所、峰山給油所、旧コープ網野店・職員駐車場、旧弥栄給油所、旧神野支店、旧湊支店、旧神野給油所、旧由良支店・倉庫、波見集荷場、旧Aコープ波見店の業務外固定資産については、昨年までに減損処理した遊休資産も含め、当期処分可能額で再評価し、その差額を減損損失として認識しました。

## ③ 回収可能価額の算定方法

事業用・業務外固定資産の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しておりその時価は固定資産税評価額にもとづき算定しています。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

##### ② 市場リスクの管理

###### ア. 市場リスクの管理体制

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などにもとづき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

イ. 市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が180,554千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	384,188,596	384,207,378	18,782
有 価 証 券	26,745,985	26,745,985	—
その他有価証券	26,745,985	26,745,985	—
貸 出 金	39,509,680		
貸 倒 引 当 金	211,666		
貸倒引当金控除後	39,298,013	39,873,871	575,857
<b>資 産 計</b>	<b>450,232,595</b>	<b>450,827,235</b>	<b>594,640</b>
貯 金	439,155,860	439,364,100	208,239
借 入 金	115,053	115,158	104
<b>負 債 計</b>	<b>439,270,914</b>	<b>439,479,258</b>	<b>208,343</b>

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付1,057千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。  
また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。  
また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	18,364,700

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 外部出資に対応する外部出資等損失引当金1,185千円を控除しています。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	384,188,596	-	-	-	-	-
有価証券	500,000	4,700,000	10,600,000	3,100,000	1,450,310	4,583,353
その他有価証券のうち 満期があるもの	500,000	4,700,000	10,600,000	3,100,000	1,450,310	4,583,353
貸出金	6,962,282	2,918,658	2,656,630	6,092,003	1,899,446	18,276,684
<b>合計</b>	<b>391,650,878</b>	<b>7,618,658</b>	<b>13,256,630</b>	<b>9,192,003</b>	<b>3,349,756</b>	<b>22,860,038</b>

(注1) 貸出金のうち、当座貸越1,771,138千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等702,916千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。



## (5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	408,411,021	14,709,171	12,575,369	2,062,814	1,397,484	—
借入金	6,440	5,499	10,994	8,980	7,408	75,730
<b>合計</b>	<b>408,417,462</b>	<b>14,714,670</b>	<b>12,586,364</b>	<b>2,071,794</b>	<b>1,404,893</b>	<b>75,730</b>

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 【有価証券に関する注記】

## 1. 有価証券の時価および評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価または 償却原価	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	債券	24,774,550	24,104,346	670,203
	国債	6,089,100	5,904,103	184,996
	地方債	7,805,510	7,599,005	206,504
	社債	10,879,940	10,601,237	278,702
	受益証券	998,813	877,055	121,758
	小計	25,773,363	24,981,401	791,961
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	債券	311,752	316,604	▲4,852
	国債	208,772	212,199	▲3,427
	社債	102,980	104,404	▲1,424
	受益証券	660,869	709,906	▲49,036
	小計	972,621	1,026,510	▲53,888
<b>合計</b>	<b>26,745,985</b>	<b>26,007,912</b>	<b>738,073</b>	

(※) 上記評価差額から繰延税金負債205,774千円を差し引いた額532,298千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券	1,489,192	20,706	—
国債	1,489,192	20,706	—
受益証券	674,198	8,719	—
<b>合計</b>	<b>2,163,390</b>	<b>29,425</b>	—

## 【退職給付に関する注記】

### 1. 退職給付

#### (1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程にもとづき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

退職共済制度の積立金額は1,575,313千円です

#### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付債務	2,885,671千円
② 勤務費用	18,789千円
③ 利息費用	24,071千円
④ 数理計算上の差異の発生額	▲311,568千円
⑤ 退職給付の支払額	▲286,051千円
⑥ 期末における退職給付債務	2,330,911千円

#### (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	2,330,911千円
② 未認識数理計算上の差異	269,737千円
③ 貸借対照表計上額純額	2,600,649千円
④ 退職給付引当金	2,600,649千円

#### (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	18,789千円
② 利息費用	24,070千円
③ 数理計算上の差異の費用処理額	17,609千円
小計	60,469千円
④ 特定退職金共済制度への拠出金 <sup>注</sup>	130,180千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金	－千円
⑥ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤）	190,649千円

<sup>注</sup> 特定退職金共済制度への拠出金130,180千円は、「人件費」で処理しています。

#### (5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.075%～1.914%
-----	---------------

### 2. 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45,276千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2019年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は573,079千円となっています

## 【税効果会計に関する注記】

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

<b>繰延税金資産</b>	
貸倒引当金超過額	60,019
退職給付引当金	725,060
賞与引当金	46,200
未払費用否認額	4,548
土地・固定資産減損損失	1,371,951
資産除去債務	35,118
未払事業税	29,853
その他	120,382
小計	2,393,135
評価性引当額	▲ 2,058,573
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>334,562</b>
<b>繰延税金負債</b>	
その他有価証券評価差額	▲ 205,774
資産除去債務に対応する費用	▲ 2,611
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>▲ 208,386</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>126,175</b>

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

<b>法定実効税率</b>	<b>27.88%</b>
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.68%
住民税均等割等	0.68%
評価性引当額の増減	▲ 4.15%
事業分量配当を損金に算入した項目	▲ 0.69%
その他	▲ 1.24%
<b>税効果適用後の法人税等の実際負担率</b>	<b>21.31%</b>

## 第16年度（2017年度）注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準および評価方法

##### ○その他有価証券

・時価のあるもの・・・決算日の市場価格などにもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価を把握することが極めて困難と認められるもの・・・移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

#### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

##### ○購買品・・・売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ○販売品・・・最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ○諸材料・・・先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ○その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定にもとづき、3年間で均等償却を行っています。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、当JA利用のソフトウェアについては、JA内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法により償却しています。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領・経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算など法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権

については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てしています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、査定対象資産を直接管理している部署が資産査定を実施し、本店管理部署が二次査定した結果を、当該部署から独立したリスク管理部および内部監査室が検証したうえで上記の引当を行っています。

## (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

## (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額にもとづき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日付から費用処理することとしています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

## (5) 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価方法と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出債権と同様の考え方により、必要と認められる額を計上しています。

## (6) ポイント引当金

JA事業の利用拡大および組合員への加入促進を目的とするJAポイントサービスにもとづき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

## 5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方法によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 6. 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。

## 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金などにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,012,176千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	金 額	種 類	金 額
建物・附属	449,816	構築物	324,343
機械および装置	164,323	車両運搬具	5,780
器具・備品	6,750	土地	61,164

なお、合併前の取得資産は帳簿価格を引継いでいます。

### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、A T M、信用端末機、公用車などについては、リース契約により使用しています。

○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リースのうち解約不能なものはありません。

### 3. 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

### 4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 金銭債権はありません。

理事、監事に対する金銭債務の総額 金銭債務はありません。

### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は15,831千円、延滞債権額は812,754千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46,354千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は874,940千円です。

なお、(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 土地の再評価に関する法律にもとづく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成10年12月31日・平成11年2月28日・平成11年12月31日  
平成11年3月31日・平成12年7月31日

○再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額  
621,855千円

### ○ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 7. 優先出資の消却について

その他の出資金は、優先出資金を平成24年9月28日、平成26年9月30日および平成27年9月30日に「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項1号の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振り替えたものです。

## 【損益計算書に関する注記】

### 1. 減損損失

#### (1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、事業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、JA全体の共用資産としています。

#### (2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下のとおりです。

##### ① 減損損失を計上した資産または資産グループの概要および減損損失の金額

(主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	そ の 他	金 額
旧京北支店事務所	遊休	土地	業務外固定資産	705
八木給油所	遊休	建物・建物付属・構築物	業務外固定資産	2,555
八木給油所	遊休	土地	業務外固定資産	4,972
旧池上農業倉庫	遊休	土地	業務外固定資産	91
丹波給油所	遊休	土地	業務外固定資産	318
旧下六人部支店	遊休	土地	業務外固定資産	378
亀岡第2カントリーエレベーター	遊休	土地	業務外固定資産	45
旧ミルクプラント駐車場	遊休	土地	業務外固定資産	181
旧製茶工場	遊休	土地	業務外固定資産	3266
加悦金屋分譲地	遊休	土地	業務外固定資産	
加悦奥分譲地	遊休	土地	業務外固定資産	
算所購買倉庫	遊休	土地	業務外固定資産	
加悦支店生産課	遊休	土地	業務外固定資産	
野田川給油所	遊休	土地	業務外固定資産	
峰山給油所	遊休	土地	業務外固定資産	
旧神野支店	遊休	土地	業務外固定資産	342
旧湊支店	遊休	土地	業務外固定資産	
神野給油所	遊休	土地	業務外固定資産	162
旧由良支店・倉庫	遊休	土地	業務外固定資産	
合 計				13,115

② 減損損失の認識に至った経緯

京都市右京区京北・亀岡市・南丹市・京丹波町・福知山市・綾部市・与謝野町・京丹後市・宮津市の業務外固定資産については、昨年までに減損処理した遊休資産も含め、当期処分可能額で再評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 回収可能価額の算定方法

京都市右京区京北・亀岡市・南丹市・京丹波町・福知山市・綾部市・与謝野町・京丹後市・宮津市の業務外固定資産の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しておりその時価は固定資産税評価額にもとづき算定しています。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

ア. 市場リスクの管理体制

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などにもとづき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。



イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が145,976千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	369,115,608	369,025,880	▲ 89,728
有 価 証 券	27,588,984	27,588,984	—
その他有価証券	27,588,984	27,588,984	—
貸 出 金	41,051,022		
貸倒引当金	397,832		
貸倒引当金控除後	40,653,189	41,282,771	629,581
<b>資 産 計</b>	<b>437,357,783</b>	<b>437,897,636</b>	<b>539,853</b>
貯 金	427,865,789	427,911,483	45,693
借 入 金	80,773	80,915	142
<b>負 債 計</b>	<b>427,946,562</b>	<b>427,992,398</b>	<b>45,835</b>

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付1,578千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	18,528,913

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 外部出資に対応する外部出資等損失引当金12,239千円を控除しています。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	369,115,608	—	—	—	—	—
有価証券	500,000	900,000	5,097,191	10,882,060	2,950,000	5,492,744
その他有価証券のうち 満期があるもの	500,000	900,000	5,097,191	10,882,060	2,950,000	5,492,744
貸出金	7,611,650	3,119,861	2,748,241	2,438,089	5,926,719	18,376,294
<b>合計</b>	<b>377,227,259</b>	<b>4,019,861</b>	<b>7,845,433</b>	<b>13,320,149</b>	<b>8,876,719</b>	<b>23,869,038</b>

(注1) 貸出金のうち、当座貸越1,961,880千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等828,586千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	392,716,670	19,312,511	12,628,144	1,964,407	1,244,057	—
借 入 金	11,364	6,469	4,831	8,069	4,378	45,658
<b>合 計</b>	<b>392,728,034</b>	<b>19,318,980</b>	<b>12,632,975</b>	<b>1,972,476</b>	<b>1,248,435</b>	<b>45,658</b>

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 【有価証券に関する注記】

## 1. 有価証券の時価および評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または 償却原価	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	債 券	25,469,560	24,607,062	862,497
	国 債	6,869,420	6,605,742	263,677
	地 方 債	7,874,710	7,598,643	276,066
	社 債	10,725,430	10,402,677	322,752
	受 益 証 券	706,175	589,291	116,883
	小 計	26,175,735	25,196,354	979,380
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	債 券	411,272	412,199	▲927
	国 債	211,332	212,199	▲867
	社 債	199,940	200,000	▲60
	受 益 証 券	1,001,977	1,064,449	▲62,471
	小 計	1,413,249	1,476,649	▲63,399
<b>合 計</b>	<b>27,588,984</b>	<b>26,673,004</b>	<b>915,980</b>	

(※) 上記評価差額から繰延税金負債 255,375千円を差し引いた額 660,605千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券	6,173,145	126,244	—
国 債	3,386,445	26,544	—
地 方 債	883,706	58,968	—
政府保証債	196,693	570	—
社 債	1,706,300	40,160	—
受 益 証 券	397,972	27,079	—
<b>合 計</b>	<b>6,571,117</b>	<b>153,323</b>	<b>—</b>

## 【退職給付に関する注記】

### 1. 退職給付

#### (1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程にもとづき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

退職共済制度の積立金額は1,643,722千円です。

#### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付債務	3,037,549千円
② 勤務費用	18,762千円
③ 利息費用	25,381千円
④ 数理計算上の差異の発生額	50,215千円
⑤ 退職給付の支払額	▲246,238千円
⑥ 期末における退職給付債務	2,885,671千円

#### (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	2,885,671千円
② 未認識数理計算上の差異	▲59,439千円
③ 貸借対照表計上額純額	2,826,231千円
④ 退職給付引当金	2,826,231千円

#### (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	18,762千円
② 利息費用	25,381千円
③ 数理計算上の差異の費用処理額	74,832千円
小計	118,976千円
④ 特定退職制度への拠出金 <sup>注</sup>	136,368千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金	－千円
⑥ 退職給付費用（①＋②＋③＋④＋⑤）	255,344千円

<sup>注</sup> 特定退職共済制度への拠出金136,368千円は、「人件費」で処理しています。

#### (5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.075%～1.914%
-----	---------------

### 2. 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金47,673千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2018年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は660,384千円となっています。

## 【税効果会計に関する注記】

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

<b>繰延税金資産</b>	
貸倒引当金超過額	76,698
退職給付引当金	787,953
賞与引当金	48,776
未払費用否認額	13,280
土地・固定資産償却超過額	1,355,298
資産除去債務	64,610
未払事業税	23,033
その他	116,935
小計	2,486,585
評価性引当額	▲ 2,144,527
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>342,058</b>
<b>繰延税金負債</b>	
その他有価証券評価差額	▲ 255,375
資産除去債務に対応する費用	▲ 2,968
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>▲ 258,343</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>83,714</b>

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

<b>法定実効税率</b>	<b>27.88%</b>
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.08%
住民税均等割等	0.84%
評価性引当額の増減	▲ 7.01%
事業分量配当を損金に算入した項目	▲ 0.88%
その他	▲ 2.02%
<b>税効果適用後の法人税等の実際負担率</b>	<b>17.40%</b>

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2017年度	2018年度
<b>1. 当期末処分剰余金</b>	<b>2,092,065</b>	<b>2,482,865</b>
<b>2. 剰余金処分額</b>	<b>1,259,282</b>	<b>1,570,414</b>
(1) 利益準備金	500,000	500,000
(2) 任意積立金	700,000	1,012,413
営農対策積立金	-	312,413
経営安定化積立金	700,000	700,000
(3) 出資配当金	6,619	6,527
(4) 事業分量配当金	52,662	51,474
<b>3. 次期繰越剰余金</b>	<b>832,783</b>	<b>912,450</b>

(注1) 2018年度の剰余金処分額に対する割合、基準等は次の通りです。

1. 出資配当金は、組合員の出資に対しての配当で、年0.1%の割合です。

2. 事業の利用分量に対する配当の基準は次のとおりです。

定期貯金平均残高(100万円毎) 利用点数1点：47円  
(国税15.315%・地方税5%を源泉した後の支払いとなります。)

貸付金利息(3,000円毎) 利用点数1点：38円

長期共済保障額(100万円毎) 利用点数1点：38円

年金共済契約額(10万円毎) 利用点数1点：38円

購買未収金自動振替(6,000円毎) 利用点数1点：38円

購買現金(又はクレジット)購入(5,000円毎) 利用点数1点：38円

3. 任意積立金のうち、目的積立金の種類および積立目的、積立目標額は次のとおりです。

(1) 種 類：営農対策積立金

積立目的：組合員農家に対して将来的な支援を含め、組合員農家の生産意欲の向上ならびに所得の向上をはかるため。

積立目標額：販売品取扱高の30%相当額

(2) 種 類：経営安定化積立金

積立目的：諸施設の改修・処分・減損損失などによる臨時的な損失や会計基準の変更等による多額の費用計上に備え、安定した組合経営を確保するため。

積立目標額：50億円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額1億円が含まれています。

(注2) 2017年度の剰余金処分額に対する割合、基準等は次の通りです。

1. 出資配当金は、組合員の出資に対しての配当で、年0.1%の割合です。

2. 事業の利用分量に対する配当の基準は次のとおりです。

定期貯金平均残高(100万円毎) 利用点数1点：47円  
(国税15.315%・地方税5%を源泉した後の支払いとなります。)

貸付金利息(3,000円毎) 利用点数1点：38円

長期共済保障額(100万円毎) 利用点数1点：38円

年金共済契約額(10万円毎) 利用点数1点：38円

購買未収金自動振替(6,000円毎) 利用点数1点：38円

購買現金(又はクレジット)購入(5,000円毎) 利用点数1点：38円

3. 任意積立金のうち、目的積立金の種類および積立目的、積立目標額は次のとおりです。

(1) 種 類：経営安定化積立金

積立目的：諸施設の改修・処分・減損損失などによる臨時的な損失や会計基準の変更等による多額の費用計上に備え、安定した組合経営を確保するため。

積立目標額：20億円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額1億円が含まれています。

## 6. 部門別損益計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	15,774,394	3,424,857	2,867,853	8,793,083	627,038	61,561	
事業費用 ②	9,216,103	841,545	187,643	7,472,267	601,668	112,979	
事業総利益 (①-②) ③	6,558,290	2,583,312	2,680,210	1,320,815	25,370	▲ 51,418	
事業管理費 ④	4,889,213	1,878,741	1,389,020	1,146,273	265,120	210,058	
（うち減価償却費 ⑤）	(113,881)	(27,115)	(17,863)	(60,476)	(4,709)	(3,716)	
（うち人件費 ⑤）	(3,736,817)	(1,426,120)	(1,119,456)	(815,501)	(206,989)	(168,749)	
※うち共通管理費 ⑥		587,547	466,705	325,983	86,613	55,583	▲ 1,522,432
（うち減価償却費 ⑦）		(16,750)	(13,053)	(10,038)	(2,475)	(1,974)	(▲ 44,292)
（うち人件費 ⑦）		(296,117)	(236,488)	(160,333)	(43,444)	(27,524)	(▲ 763,907)
事業利益 (③-④) ⑧	1,669,076	704,571	1,291,190	174,541	▲ 239,749	▲ 261,476	
事業外収益 ⑨	710,420	360,923	147,477	139,569	44,599	17,850	
※うち共通分 ⑩		174,211	143,718	108,782	28,687	17,387	▲ 472,788
事業外費用 ⑪	11,443	4,288	3,357	2,545	782	468	
※うち共通分 ⑫		4,288	3,357	2,545	677	468	▲ 11,338
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	2,368,054	1,061,206	1,435,310	311,565	▲ 195,933	▲ 244,093	
特別利益 ⑭	33,153	11,822	10,247	7,751	2,072	1,259	
※うち共通分 ⑮		11,822	10,247	7,751	2,072	1,259	▲ 33,153
特別損失 ⑯	331,628	118,283	102,506	77,516	20,728	12,593	
※うち共通分 ⑰		118,283	102,506	77,516	20,728	12,593	▲ 331,628
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	2,069,579	954,744	1,343,052	241,800	▲ 214,590	▲ 255,427	
営農指導事業分配賦額 ⑲		▲ 94,261	▲ 80,941	▲ 76,658	▲ 3,566	255,427	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	2,069,579	860,483	1,262,110	165,142	▲ 218,156		

(注1) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注2) 農業関連事業には、購買(生産)、販売(生産)、保管、加工、利用の各事業が含まれています。  
生活その他事業には、購買(生活)、生活指導の各事業が含まれています。

### 1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

#### (1) 共通管理費等

各事業に所属する担当職員の割合により配賦しています。

#### (2) 営農指導事業

配賦率 = (事業総利益割 + 配置人員数割) ÷ 2

### 2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費	38.59	30.66	21.41	5.69	3.65	100.00
(事業外収益共通分)	36.84	30.40	23.01	6.07	3.68	100.00
(事業外費用共通分)	37.83	29.62	22.45	5.97	4.13	100.00
(特別利益共通分)	35.66	30.91	23.38	6.25	3.80	100.00
(特別損失共通分)	35.67	30.91	23.37	6.25	3.80	100.00
営 農 指 導 事 業	36.90	31.69	30.01	1.40		100.00

## 7. 部門別資産

2019年3月31日現在

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	479,691,384	466,164,095	4,398,585	4,731,567	29,407	15,536	4,352,192
総資産(共通資産配分後)	479,691,384	467,848,393	4,568,321	7,190,556	46,815	37,297	
(うち、固定資産)	(5,996,403)	(2,317,706)	(235,266)	(3,388,438)	(25,345)	(29,646)	

## 8. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当JAの2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2019年6月28日  
京都農業協同組合

代表理事理事長 岡 田 實 郎



## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

区 分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益（事業収益）	15,964,661	15,834,551	14,919,080	14,094,891	15,774,394
信用事業収益	3,875,818	3,751,688	3,637,658	3,387,937	3,424,857
共済事業収益	3,030,855	3,075,981	3,003,359	3,010,904	2,867,853
農業関連事業収益	8,022,768	8,017,851	7,538,531	6,954,097	8,793,083
その他事業収益	1,035,219	989,030	739,530	741,951	688,599
経常利益	2,425,955	2,571,300	2,424,201	1,795,386	2,368,054
当期剰余金	1,313,499	1,500,116	1,729,920	1,377,176	1,628,529
出 資 金 ( 出 資 口 数 )	10,627,127 (10,627,127)	10,530,766 (10,530,766)	10,413,389 (10,413,389)	10,305,388 (10,305,388)	10,201,567 (10,201,567)
純 資 産 額	26,629,277	26,502,481	27,810,152	28,792,840	30,129,960
総 資 産 額	471,958,611	472,193,780	462,379,300	468,758,462	479,691,384
貯 金 等 残 高	429,010,746	432,777,383	420,956,187	427,865,789	439,155,860
貸 出 金 残 高	51,478,717	46,308,869	43,441,996	41,049,444	39,508,623
有 価 証 券 残 高	42,758,961	36,312,984	31,443,310	27,588,984	26,745,985
剰余金配当金額	80,220	65,911	62,589	59,282	58,001
出資配当の額	15,954	6,860	6,738	6,619	6,527
事業利用分量配当の額	64,266	59,050	55,850	52,662	51,474
職 員 数	742	730	703	667	623
単体自己資本比率	16.90	16.88	17.26	18.11	17.72

(注1) 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。

(注3) 信託業務の取り扱いはありません。

(注4) 出資金の額は、処分未済持分を控除しています。

(注5) 職員数には常用的臨時雇用者を含め、退職者を除いて表示しています。

(注6) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

区 分	2017年度	2018年度	増 減
資金運用収支	2,907,525	3,085,350	177,824
役務取引等収支	85,964	86,343	379
その他信用事業収支	▲ 425,148	▲ 588,380	▲ 163,232
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,568,341 (0.59)	2,583,312 (0.58)	14,970 (▲ 0.01)
事業粗利益 (事業粗利益率)	6,339,569 (1.32)	6,558,290 (1.34)	218,721 (0.02)

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

種 類	2017年度			2018年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	434,988,512	3,025,326	0.70	445,851,931	3,060,393	0.69
うち預金	364,977,973	1,924,721	0.53	379,048,674	2,143,127	0.57
うち有価証券	27,670,448	443,639	1.60	26,447,437	310,352	1.17
うち貸出金	42,340,090	656,965	1.55	40,355,820	606,913	1.50
資金調達勘定	428,905,012	140,201	0.03	428,905,012	124,125	0.03
うち貯金・定積	428,816,340	139,666	0.03	428,816,340	123,760	0.03
うち借入金	88,672	534	0.60	88,672	364	0.41
総資金利ざや			0.23			0.22

(注1) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

(注2) 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等を含みます。

(注3) 資金運用勘定のうち、「うち有価証券」の利息は「債券償還(売買)益」「債券償還(売買)損」を含めて算出していますので、利益総括表の資金運用収支額とは合いません。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

種 類	2017年度増減額	2018年度増減額
受 取 利 息	▲ 415,936	5,640
うち預金	▲ 281,268	218,405
うち有価証券	▲ 46,476	▲ 162,712
うち貸出金	▲ 88,191	▲ 50,052
支 払 利 息	▲ 122,665	▲ 39,719
うち貯金・定期積金	▲ 122,413	▲ 39,549
うち借入金	▲ 251	▲ 169
差 引	▲ 293,271	45,360

(注1) 増減額は前年度対比です。

(注2) 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等が含まれています。

## Ⅲ 事業の概況

### 1. 信用事業

#### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	2017年度		2018年度		増 減
流動性貯金	150,313,620	(35.05)	158,311,395	(36.13)	7,997,775
定期性貯金	278,406,607	(64.93)	279,741,682	(63.85)	1,335,075
その他の貯金	96,112	(0.02)	96,052	(0.02)	▲ 60
<b>合 計</b>	<b>428,816,340</b>	<b>(100.00)</b>	<b>438,149,130</b>	<b>(100.00)</b>	<b>9,332,790</b>

(注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

(注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

(注3) ( )内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	2017年度		2018年度		増 減
定期貯金	256,491,975	(100.00)	260,126,821	(100.00)	3,634,845
うち固定金利定期	256,434,756	(99.98)	260,076,701	(99.98)	3,641,944
変動金利定期	57,218	(0.02)	50,119	(0.02)	▲ 7,099

(注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

(注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(注3) ( )内は構成比です。

#### (2) 貸出金等に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	2017年度		2018年度		増 減
手形貸付	16,757	(0.04)	0	(0.00)	▲ 16,757
証書貸付	40,255,421	(95.08)	38,471,828	(95.33)	▲ 1,783,592
当座貸越	2,067,911	(4.88)	1,883,992	(4.67)	▲ 183,919
<b>合 計</b>	<b>42,340,090</b>	<b>(100.00)</b>	<b>40,355,820</b>	<b>(100.00)</b>	<b>▲ 1,984,269</b>

(注) ( )内は構成比です。

##### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	2017年度		2018年度		増 減
固定金利貸出	19,123,919	(46.59)	16,565,586	(41.93)	▲ 2,558,333
変動金利貸出	21,925,524	(53.41)	22,943,036	(58.07)	1,017,512
<b>合 計</b>	<b>41,049,444</b>	<b>(100.00)</b>	<b>39,508,623</b>	<b>(100.00)</b>	<b>▲ 1,540,820</b>

(注) ( )内は構成比です。

##### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2017年度	2018年度	増 減
貯 金 等	1,595,274	1,395,684	▲ 199,590
不 動 産	218,552	179,605	▲ 38,946
そ の 他 担 保 物	318,533	229,136	▲ 89,397
<b>計</b>	<b>2,132,360</b>	<b>1,804,426</b>	<b>▲ 327,934</b>
農業信用基金協会保証	22,519,547	21,666,998	▲ 852,549
そ の 他 保 証	4,288,504	5,123,748	835,244
<b>計</b>	<b>26,808,051</b>	<b>26,790,746</b>	<b>▲ 17,304</b>
信 用	12,109,032	10,913,450	▲ 1,195,581
<b>合 計</b>	<b>41,049,444</b>	<b>39,508,623</b>	<b>▲ 1,540,820</b>

④ 債務保証の担保別内訳

当JAでは、該当ありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

区 分	2017年度	2018年度	増 減
設 備 資 金	26,749,725 (65.16)	26,454,402 (66.96)	▲ 295,322
運 転 資 金	14,299,718 (34.84)	13,054,220 (33.04)	▲ 1,245,498
<b>合 計</b>	<b>41,049,444 (100.00)</b>	<b>39,508,623 (100.00)</b>	<b>▲ 1,540,820</b>

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	2017年度	2018年度	増 減
農 業	1,736,845 (4.23)	1,572,759 (3.98)	▲ 164,085
林 業	131,205 (0.32)	139,947 (0.35)	8,742
水 産 業	8,152 (0.02)	5,845 (0.01)	▲ 2,306
製 造 業	1,835,501 (4.47)	1,775,528 (4.49)	▲ 59,972
鉱 業	14,647 (0.04)	11,541 (0.03)	▲ 3,106
建 設 業	1,354,973 (3.30)	1,312,716 (3.32)	▲ 42,256
電気・ガス・熱供給・水道業	202,795 (0.49)	169,133 (0.43)	▲ 33,662
運 輸 ・ 通 信 業	590,247 (1.44)	721,301 (1.83)	131,053
卸売・小売業・飲食店	472,432 (1.15)	472,184 (1.20)	▲ 247
金 融 ・ 保 険 業	5,959,169 (14.52)	5,924,544 (15.00)	▲ 34,625
不 動 産 業	73,649 (0.18)	56,136 (0.14)	▲ 17,513
サ ー ビ ス 業	3,009,394 (7.33)	2,997,542 (7.59)	▲ 11,852
地 方 公 共 団 体	3,874,609 (9.44)	3,053,647 (7.73)	▲ 820,962
そ の 他	21,785,820 (53.07)	21,295,795 (53.90)	▲ 490,025
<b>合 計</b>	<b>41,049,444 (100.00)</b>	<b>39,508,623 (100.00)</b>	<b>▲ 1,540,820</b>

(注) ( ) 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

i) 営農類型別

(単位：千円、%)

種 類	2017年度	2018年度	増 減
農 業	1,608,318 (100.00)	1,752,600 (100.00)	144,282
穀 作	154,504 (9.61)	146,628 (8.37)	▲ 7,876
野 菜 ・ 園 芸	110,796 (6.89)	95,657 (5.46)	▲ 15,138
果 樹 ・ 樹 園 農 業	32,296 (2.01)	24,575 (1.40)	▲ 7,720
工 芸 作 物	4,970 (0.31)	7,593 (0.43)	2,622
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	79,790 (4.96)	72,733 (4.15)	▲ 7,056
そ の 他 農 業	1,225,959 (76.22)	1,405,412 (80.19)	179,452
農 業 関 連 団 体 等	— (—)	— (—)	—
<b>合 計</b>	<b>1,608,318 (100.00)</b>	<b>1,752,600 (100.00)</b>	<b>144,282</b>

(注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人、農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金残高です。

(注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注3) 「農業関連団体等」には、全農やその子会社などが含まれます。

(注4) ( ) 内は構成比です。

ii) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	2017年度	2018年度	増 減
プロパー資金	1,428,271	1,540,535	112,264
農業制度資金	180,047	212,065	32,017
農業近代化資金	38,406	27,958	▲ 10,448
その他制度資金	141,641	184,107	42,465
合 計	1,608,318	1,752,600	144,282

- (注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
(注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
(注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

[受託貸付金]

当JAでは、該当ありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	2017年度	2018年度	増 減
破綻先債権額	15,831	13,633	▲ 2,198
延滞債権額	812,754	689,283	▲ 123,471
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	46,354	40,799	▲ 5,554
合 計	874,940	743,716	▲ 131,224

- (注1) 破綻先債権  
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。  
(注2) 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。  
(注3) 3ヵ月以上延滞債権  
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。  
(注4) 貸出条件緩和債権  
債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分にもとづく保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2017年度	374,496	94,657	93,249	186,589	374,496
	2018年度	313,551	72,667	83,689	157,194	313,551
危 険 債 権	2017年度	454,089	145,678	166,882	83,831	396,393
	2018年度	389,365	123,255	160,014	53,942	337,213
要 管 理 債 権	2017年度	46,354	15,490	—	162	15,653
	2018年度	40,799	14,873	—	—	14,873
小 計	2017年度	874,940	255,827	260,132	270,584	786,543
	2018年度	743,716	210,795	243,703	211,137	665,637
正 常 債 権	2017年度	40,214,483				
	2018年度	38,806,695				
合 計	2017年度	41,089,423				
	2018年度	39,550,412				

- (注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条にもとづき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。  
なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。  
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。  
② 危険債権とは、経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権をいいます。  
③ 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権をいいます。  
④ 正常債権とは、上記以外の債権をいいます。

- ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況  
当JAでは、該当ありません。

- ⑪ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2017年度					2018年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	135,174	127,428	/	135,174	127,428	127,428	529	/	127,428	529
個別貸倒引当金	309,258	270,601	—	309,258	270,601	270,601	211,137	—	270,601	211,137
合 計	444,432	398,030	—	444,432	398,030	398,030	211,666	—	398,030	211,666

- ⑫ 貸出金償却の額

当JAでは、該当ありません。

- (3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		2017年度		2018年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	144	707	147	699
	金 額	66,726,644	129,227,870	70,988,032	137,909,936
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	401,691	73,085	380,056	155,238
雑 為 替	件 数	19	13	18	13
	金 額	55,545,933	54,831,965	53,599,510	52,241,988
合 計	件 数	164	720	166	712
	金 額	122,674,269	184,132,922	124,967,600	190,307,163

- (4) 有価証券に関する指標

- ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	2017年度	2018年度	増 減
国 債	7,186,967	6,633,994	▲ 552,972
地 方 債	7,976,913	7,598,453	▲ 378,460
政 府 保 証 債	6,472	—	▲ 6,472
社 債	11,436,062	10,524,860	▲ 911,201
受 益 証 券	1,064,031	1,690,127	626,096
合 計	27,670,448	26,447,437	▲ 1,223,010

- ② 商品有価証券種類別平均残高

当JAでは、該当ありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2017年度								
国 債	-	1,863,860	5,005,560	211,332	-	-	-	7,080,752
地 方 債	-	2,169,770	4,869,640	835,300	-	-	-	7,874,710
社 債	501,520	2,050,030	4,146,230	3,201,550	1,026,040	-	-	10,925,370
受 益 証 券	-	95,731	336,182	-	366,038	-	910,200	1,708,152
2018年度								
国 債	-	5,466,480	622,620	208,772	-	-	-	6,297,872
地 方 債	-	5,020,100	2,679,770	105,640	-	-	-	7,805,510
社 債	503,080	5,225,120	1,241,140	3,205,310	808,270	-	-	10,982,920
受 益 証 券	-	-	130,749	394,440	-	-	1,134,493	1,659,683

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

当JAでは、該当ありません。

[満期保有目的の債券]

当JAでは、該当ありません。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	債 券	25,469,560	24,607,062	862,497	24,774,550	24,104,346	670,203
	国 債	6,869,420	6,605,742	263,677	6,089,100	5,904,103	184,996
	地 方 債	7,874,710	7,598,643	276,066	7,805,510	7,599,005	206,504
	社 債	10,725,430	10,402,677	322,752	10,879,940	10,601,237	278,702
	その他の証券	706,175	589,291	116,883	998,813	877,055	121,758
	<b>小 計</b>	<b>26,175,735</b>	<b>25,196,354</b>	<b>979,380</b>	<b>25,773,363</b>	<b>24,981,401</b>	<b>791,961</b>
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	債 券	411,272	412,199	▲ 927	311,752	316,604	▲ 4,852
	国 債	211,332	212,199	▲ 867	208,772	212,199	▲ 3,427
	社 債	199,940	200,000	▲ 60	102,980	104,404	▲ 1,424
	その他の証券	1,001,977	1,064,449	▲ 62,471	660,869	709,906	▲ 49,036
	<b>小 計</b>	<b>1,413,249</b>	<b>1,476,649</b>	<b>▲ 63,399</b>	<b>972,621</b>	<b>1,026,510</b>	<b>▲ 53,888</b>
<b>合 計</b>	<b>27,588,984</b>	<b>26,673,004</b>	<b>915,980</b>	<b>26,745,985</b>	<b>26,007,912</b>	<b>738,073</b>	

② 金銭の信託の時価情報

当JAでは、該当ありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

当JAでは、該当ありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種 類	2017年度		2018年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
長期共済	終身共済	729,830	47,365,633	908,267	45,520,244
	定期生命共済	3,100	431,930	6,550	402,900
	養老生命共済	142,454	17,094,136	184,957	14,008,477
	うちこども共済	96,550	4,057,557	132,250	3,707,857
	医療共済	24,350	3,391,810	15,000	3,057,800
	がん共済	—	246,400	—	237,750
	定期医療共済	—	109,500	—	105,310
	介護共済	35,353	512,352	77,741	568,299
	年金共済	—	184,680	—	173,480
	建物更生共済	17,011,602	79,652,841	15,379,302	78,816,163
	合 計	17,946,690	148,989,283	16,571,817	142,890,426

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含みます。）、年金共済は付加された定期特約金額）です。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	2017年度		2018年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	690	18,766	760	18,889
がん共済	209	4,200	213	4,288
定期医療共済	—	434	—	409
合 計	900	23,400	974	23,587

(注) 金額は、入院共済金額です。

### (3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	2017年度		2018年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	49,083	882,860	87,483	924,346
生活障害共済（一時金型）	—	—	21,450	21,450
生活障害共済（定期年金型）	—	—	10,980	10,820
合 計	49,083	882,860	119,913	956,616

(注) 金額は介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類	2017年度		2018年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
年金共済	年金開始前	51,675	974,109	97,459	1,010,550
	年金開始後	—	574,665	—	581,400
	合 計	51,675	1,548,775	97,459	1,591,951

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	2017年度		2018年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	36,582,554	27,144	35,485,549	26,301
自動車共済	—	173,103	—	161,960
傷害共済	32,278,990	1,912	30,065,510	1,795
定額定期生命共済	11,200	73	10,800	74
個人賠償責任共済	—	194	—	207
自賠責共済	—	27,570	—	26,898
合 計	—	229,999	—	217,237

(注1) 金額は、保障金額です。

(注2) 掛金は、自動車共済、個人賠償責任共済、自賠責共済については、掛金総額です。



### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	2017年度		2018年度		
	購買品供給高	手数料	購買品供給高	手数料	
生産資材	肥料	789,009	137,539	773,311	129,269
	農薬	574,819	96,048	544,288	92,761
	飼料	1,029,182	31,710	1,059,070	40,225
	農具	48,471	7,968	—	—
	施設住宅	384,695	30,988	268,129	25,956
	その他生産資材	979,958	131,160	881,419	117,461
	<b>合 計</b>	<b>3,806,136</b>	<b>435,415</b>	<b>3,526,219</b>	<b>405,674</b>

#### (2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	2017年度		2018年度	
	販売品取扱高	手数料	販売品取扱高	手数料
穀物	2,909,550	150,300	550,281	40,530
野菜類	2,189,150	84,465	1,943,617	77,237
花き	168,152	12,467	177,959	13,069
林産物	84,842	3,860	57,939	2,542
果樹	75,756	3,047	85,610	3,476
畜産物	3,259,703	30,820	2,949,028	29,856
その他	209,909	20,498	176,010	20,358
<b>合 計</b>	<b>8,897,067</b>	<b>305,461</b>	<b>5,940,445</b>	<b>187,072</b>

#### (3) 買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	2017年度		2018年度	
	販売品取扱高	手数料	販売品取扱高	手数料
米	55,396	8,946	2,003,905	110,568
野菜	55,817	9,418	60,056	20,673
果実	15,333	5,561	16,605	8,553
<b>合 計</b>	<b>126,547</b>	<b>23,925</b>	<b>2,080,566</b>	<b>139,796</b>

（注） J Aの各支店から仕入れた野菜・果実ならびに米の受入高・販売高は除いています。

## (4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2017年度	2018年度
保 管 料	13,028	15,815
荷 役 料	3,463	2,703
そ の 他 の 収 益	39,817	34,289
<b>収 益 計</b>	<b>56,308</b>	<b>52,808</b>
保 管 費	26,179	24,547
雑 費	5,495	6,571
<b>費 用 計</b>	<b>31,675</b>	<b>31,119</b>
<b>差 引</b>	<b>24,633</b>	<b>21,689</b>

## (5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2017年度			2018年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
施 設 利 用	102,042	46,665	55,377	78,093	29,711	48,381
ライスセンター	191,713	129,754	61,958	160,151	122,225	37,925
育苗センター	476,281	323,847	152,433	467,731	325,485	142,245
堆肥センター	23,195	15,801	7,393	26,679	20,854	5,825
種子センター	18,652	10,595	8,056	14,566	11,616	2,950
農作業受委託	25,460	17,041	8,419	22,982	16,539	6,442
<b>合 計</b>	<b>837,346</b>	<b>543,706</b>	<b>293,639</b>	<b>770,205</b>	<b>526,433</b>	<b>243,771</b>

## (6) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2017年度	2018年度
農 協 製 品 売 上	1,607,845	1,682,336
他 社 製 品 売 上	44,440	39,106
加 工 製 品 売 上	13,426	12,410
そ の 他 の 収 益	2,972	3,552
<b>収 益 計</b>	<b>1,668,684</b>	<b>1,737,405</b>
委 託 加 工 費	1,414,930	1,482,530
他 社 製 品 仕 入 高	37,364	33,060
加 工 原 材 料 費	4,948	4,509
包 装 資 材 費	1,796	1,946
配 送 費	82,987	86,504
販 売 活 動 費	12,327	11,154
雑 費	7,984	6,955
<b>費 用 計</b>	<b>1,562,339</b>	<b>1,626,662</b>
<b>差 引</b>	<b>106,344</b>	<b>110,743</b>

#### 4. 生活その他事業取扱実績

##### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種 類	2017年度		2018年度	
	購買品供給高	手数料	購買品供給高	手数料
燃 料	10,547	197	10,042	187
L P ガス・家庭燃料	2,894	553	—	—
耐 久 消 費 財	37,357	5,130	38,387	5,328
そ の 他 生 活 資 材	275,249	26,900	249,577	26,001
食 品	327,004	39,645	305,366	48,010
<b>合 計</b>	<b>653,052</b>	<b>72,426</b>	<b>603,374</b>	<b>79,527</b>

##### (2) その他経済事業（農業新聞・簡易郵便局等）

（単位：千円）

項 目	2017年度	2018年度
そ の 他 経 済 収 益	3,476	3,455
簡易郵便局事業収入	5,536	5,007
<b>収 益 計</b>	<b>9,013</b>	<b>8,462</b>
そ の 他 経 済 雑 費 用	—	60
簡易郵便局事業費用	46	45
<b>費 用 計</b>	<b>46</b>	<b>106</b>
<b>差 引</b>	<b>8,967</b>	<b>8,356</b>

#### 5. 指導事業（営農・畜産酪農・生活）

（単位：千円）

項 目	2017年度	2018年度
指 導 事 業 補 助 金	25,231	21,935
実 費 収 入	3,098	3,498
そ の 他 指 導 収 入	39,974	38,941
<b>収 入 計</b>	<b>68,304</b>	<b>64,375</b>
営 農 改 善 費	115,875	112,956
生 活 改 善 費	24,402	20,202
教 育 文 化 費	27,332	26,401
そ の 他 指 導 支 出	—	22
<b>支 出 計</b>	<b>167,610</b>	<b>159,582</b>
<b>差 引</b>	<b>▲ 99,305</b>	<b>▲ 95,206</b>

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%、Pt)

項 目	2017年度	2018年度	増 減
総資産経常利益率	0.37	0.48	0.11
資本経常利益率	6.62	8.35	1.73
総資産当期純利益率	0.29	0.33	0.05
資本当期純利益率	5.08	5.74	0.66

(注1) 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

(注2) 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

(注3) 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

(注4) 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、Pt)

区 分	2017年度	2018年度	増 減	
貯 貸 率	期 末	9.59	8.99	▲ 0.60
	期 中 平 均	9.87	9.21	▲ 0.66
貯 証 率	期 末	6.44	6.09	▲ 0.35
	期 中 平 均	6.45	6.03	▲ 0.42

(注1) 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

(注2) 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

(注3) 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

(注4) 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目	2017年度	2018年度	
信用事業	貯金残高	2,069,483	2,274,240
	貸出金残高	1,076,001	1,067,800
共済事業	長期共済保有高	8,106,054	8,450,054
経済事業	購買品取扱高	51,790	53,250
	販売品取扱高	140,754	144,262

(注) 一人当たりの指標は、各事業の業務担当者数で除しております。

### 4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	2017年度	2018年度	
信用事業	貯金残高	14,262,192	14,638,528
	貸出金残高	1,368,314	1,316,954
共済事業	長期共済保有高	51,375,614	49,272,560
経済事業	購買品取扱高	202,690	187,708
	販売品取扱高	404,412	364,591

(注) 一店舗当たりの指標は、事業を実施している店舗数で除しております。

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末		当期末
		経過措置による不算入額	
<b>コア資本に係る基礎項目</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	26,805		28,293
うち、出資金及び資本準備金の額	10,417		10,304
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	16,558		18,149
うち、外部流出予定額(△)	59		58
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 112		▲ 102
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	139		0
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	139		0
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
うち、回転出資金の額	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	501		402
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 27,445		28,696
<b>コア資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4	1	4
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	1	4
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4		4
<b>自己資本</b>			
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 27,441		28,691
<b>リスク・アセット等</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	138,827		149,409
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 16,664		▲ 8,129
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1		
うち、繰延税金資産	-		
うち、前払年金費用	-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー(△)	▲ 18,523		▲ 9,920
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	1,857		1,790
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	12,674		12,456
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 151,502		161,866
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率((ハ) / (ニ))	18.11%		17.72%

(注1)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。  
(注2)当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
(注3)当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2017年度			2018年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a x 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a x 4%
現金	1,440	—	—	1,526	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,828	—	—	6,125	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	11,529	—	—	10,694	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	699	69	2	699	69	2
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	200	—	—	200	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	369,916	73,983	2,959	384,911	76,982	3,079
法人等向け	7,874	4,019	160	8,203	4,047	161
中小企業等向け及び個人向け	7,947	4,437	177	8,172	4,600	184
抵当権付住宅ローン	71	24	0	21	7	0
不動産取得等事業向け	5	5	0	4	4	0
三月以上延滞等	151	133	5	99	74	2
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等保証付	22,528	2,210	88	21,676	2,125	85
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	1,083	—	—	31	—	—
出資等	2,351	2,339	93	1,857	1,856	74
（うち出資等のエクスポージャー）	2,351	2,339	93	1,857	1,856	74
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	35,318	68,255	2,730	33,214	66,745	2,669
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	23,688	59,221	2,368	23,322	58,306	2,332
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	83	209	8	126	315	12
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,545	8,824	352	9,765	8,123	324
証券化	—	—	—	—	—	—
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非 S T C 適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	44	11	0	1,586	1,025	41
（うちルックスルー方式）	44	11	0	1,586	1,025	41
（うちマナド方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	—	▲ 16,665	▲ 667	—	▲ 8,130	▲ 326
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	467,991	138,825	5,553	479,027	149,409	5,976
C V A リスク相当額 ÷ 8%	—	2	0	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	0	—	—	—
<b>合計（信用リスク・アセットの額）</b>	<b>467,993</b>	<b>138,827</b>	<b>5,553</b>	<b>479,027</b>	<b>149,409</b>	<b>5,976</b>
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	12,674	所要自己資本額 b = a x 4% 506	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	12,456	所要自己資本額 b = a x 4% 498
<b>所要自己資本額計</b>	リスク・アセット等（分母） a	<b>151,502</b>	所要自己資本額 b = a x 4% <b>6,060</b>	リスク・アセット等（分母） a	<b>161,866</b>	所要自己資本額 b = a x 4% <b>6,474</b>

- (注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- (注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス取引を含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- (注3) 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- (注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- (注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- (注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- (注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- (注8) 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{[\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%] \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- ① リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- ② リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分	2017年度					2018年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内	466,553	41,088	25,059	—	151	475,913	39,548	24,459	—	99
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>地域別残高計</b>	<b>466,553</b>	<b>41,088</b>	<b>25,059</b>	<b>—</b>	<b>151</b>	<b>475,913</b>	<b>39,548</b>	<b>24,459</b>	<b>—</b>	<b>99</b>
法人	農業	199	199	—	—	221	221	—	—	—
	林業	0	0	—	—	0	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	2,031	26	2,004	—	2,122	18	2,104	—	—
	建設・不動産業	1,109	7	1,102	—	1,317	15	1,302	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,002	—	1,002	—	901	—	901	—	—
	運輸・通信業	2,308	3	2,305	—	2,412	2	2,409	—	—
	金融・保険業	377,894	5,711	3,005	—	392,773	5,711	2,805	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,284	82	1,202	—	1,278	77	1,201	—	—
	日本国政府・地方公共団体	18,357	3,877	14,436	—	16,820	3,058	13,734	—	0
	上記以外	18,862	321	—	—	18,631	265	—	—	0
	個 人	31,947	30,858	—	—	150	30,211	30,177	—	—
そ の 他	11,553	—	—	—	—	9,221	0	—	—	—
<b>業種別残高計</b>	<b>466,553</b>	<b>41,088</b>	<b>25,059</b>	<b>—</b>	<b>151</b>	<b>475,913</b>	<b>39,548</b>	<b>24,459</b>	<b>—</b>	<b>99</b>
1年以下	371,231	1,587	502	—	—	386,071	1,360	500	—	—
1年超3年以下	7,489	1,577	5,911	—	—	16,931	1,601	15,329	—	—
3年超5年以下	20,276	6,752	13,523	—	—	10,847	6,436	4,410	—	—
5年超7年以下	7,118	2,999	4,119	—	—	5,728	2,311	3,417	—	—
7年超10年以下	3,410	2,417	1,001	—	—	3,793	2,993	800	—	—
10年超	23,943	23,943	—	—	—	23,346	23,346	—	—	—
期限の定めのないもの	33,082	1,801	—	—	—	29,194	1,498	—	—	—
<b>残存期間別残高計</b>	<b>466,553</b>	<b>41,088</b>	<b>25,059</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>475,913</b>	<b>39,548</b>	<b>24,459</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求にもとづき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めていいます。

(注3) 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

(注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(注5) 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。



## (3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2017年度					2018年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	149	139	—	149	139	139	0	—	139	0
個別貸倒引当金	314	275	0	313	275	275	215	0	275	215

## (4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2017年度						2018年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	314	275	0	313	275	—	275	215	—	275	215	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>地域別計</b>	<b>314</b>	<b>275</b>	<b>0</b>	<b>313</b>	<b>275</b>	<b>—</b>	<b>275</b>	<b>215</b>	<b>—</b>	<b>275</b>	<b>215</b>	<b>—</b>
法 人	農業	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—
	林業	0	0	—	0	0	—	0	—	—	0	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	0	0	—	0	0	—	0	—	—	—	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	32	29	—	32	29	—	29	26	—	29	26
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	281	245	0	281	245	0	245	188	—	245	188	
<b>業種別計</b>	<b>314</b>	<b>275</b>	<b>0</b>	<b>313</b>	<b>275</b>	<b>0</b>	<b>275</b>	<b>215</b>	<b>—</b>	<b>275</b>	<b>215</b>	<b>0</b>

## (5) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	2017年度			2018年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	24,368	24,368	—	20,480	20,480
	リスク・ウエイト2%	—	1	1	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	22,804	22,804	—	21,952	21,952
	リスク・ウエイト20%	302	370,345	370,647	501	385,661	386,163
	リスク・ウエイト35%	—	70	70	—	20	20
	リスク・ウエイト50%	7,114	54	7,168	7,418	47	7,465
	リスク・ウエイト75%	—	5,959	5,959	—	6,047	6,047
	リスク・ウエイト100%	301	20,009	20,310	100	18,591	18,691
	リスク・ウエイト150%	0	85	85	—	48	48
	リスク・ウエイト200%	—	16,708	16,708	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	284	284	—	16,834	16,834
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
<b>計</b>	<b>7,718</b>	<b>460,692</b>	<b>468,411</b>	<b>8,020</b>	<b>469,684</b>	<b>477,704</b>	

(注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

(注3) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA<sup>-</sup>またはA<sup>3</sup>以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件を全て満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

##### (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	200	-	-	200	-
金融機関向けおよび第一種 金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	7	-	-	7	-	-
中小企業等向けおよび個人向け	49	388	-	21	702	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	27	-	-	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>84</b>	<b>589</b>	<b>-</b>	<b>28</b>	<b>903</b>	<b>-</b>

(注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

(注2) 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注3) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約にもとづく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- ① 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方法および手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。

当JAでは、固定金利貸出の金利スワップ軽減のため、京都府信連との金利スワップ取引に限定して派生商品取引を実施しています（投資信託等のファンドに内包される派生商品取引を除く）。金利スワップ取引については余裕金運用規程を定め、適切な管理につとめています。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決裁を行う取引であって、約定日から受渡日（決裁日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当JAでは、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

- ② 派生商品取引および長期決済期間取引の内訳

	2017年度	2018年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(注) 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（但し0を下回らない）をいい、「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。

### 2017年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	-	2	-	-	-	2
(2) 金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	0	-	-	-	0
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	2	-	-	-	2
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-	-	-	-	-
合計	-	2	-	-	-	2

### 2018年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	-	-	-	-	-	-
(2) 金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-	-	-
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

- ③ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

当JAでは、該当ありません。

- ④ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

当JAでは、該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当JAでは、該当ありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上させているものであり、当JAにおいては、これらをその他有価証券、系統および系統外出資に区分して管理しています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などにもとづき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資の評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### (2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	18,541	18,541	18,365	18,365
合 計	<b>18,541</b>	<b>18,541</b>	<b>18,365</b>	<b>18,365</b>

### (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

当JAでは、該当ありません。

### (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

2017年度		2018年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	12	—	1

### (5) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当JAでは、該当ありません。

## 8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		1,586
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		—

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等に係るリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当ＪＡは、金利スワップや金利先物等の金利リスクを削減する手段の取扱いはありません。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

- ・金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショックにより算出しております。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

### (2) 金利リスクに関する事項

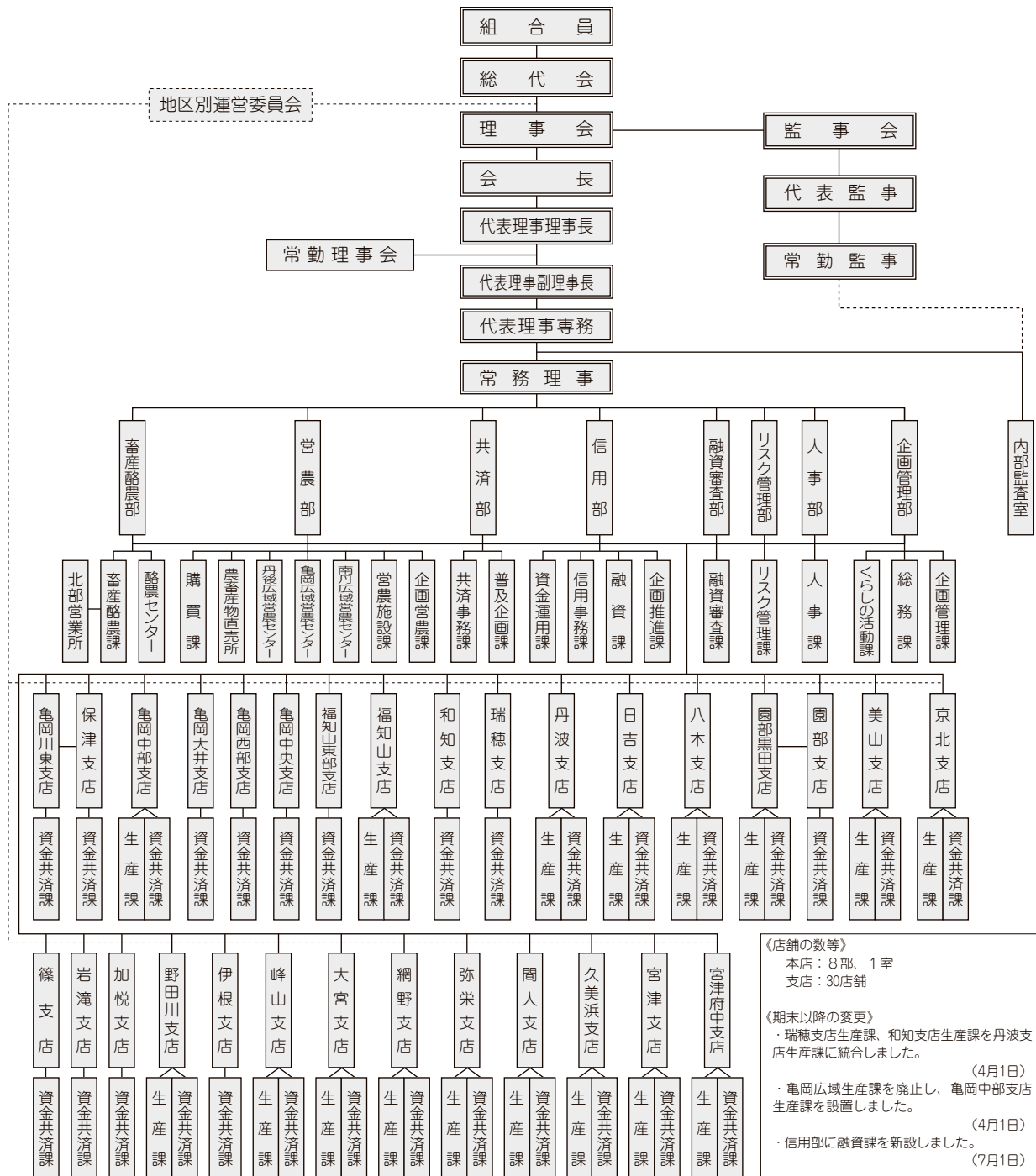
ＩＲＲＢＢ１：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		$\Delta E V E$				$\Delta N I I$			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	▲ 440							
2	下方パラレルシフト	▲ 123							
3	スティープ化	113							
4	フラット化	—							
5	短期金利上昇	—							
6	短期金利低下	—							
7	最大値	113							
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	28,691							

# J Aの概要

## 1. 機構図 (2019年7月1日現在)



## 2. 組合員組織の状況 (2019年3月31日現在)

(単位：人)

組織名	構成員数
生産者部会	3,903
農畜産物直売所連絡協議会	996
青壮年農業経営者クラブ	57
女性部	6,388
年金友の会	41,509

※当JAの組合員組織を記載しています。

### 3. 役員構成

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	任期満了年月	摘要
会長	中川泰宏	非常勤	無	2019年6月28日	2022年6月	実践的能力者
代表理事理事長	大槻松平	常勤	有	2019年6月28日	2022年6月	◇
代表理事副理事長	矢倉義昭	常勤	有	2019年6月28日	2022年6月	◇
常務理事	中川泰國	常勤	無	2019年6月28日	2022年6月	◇(企画管理・人事担当)
常務理事	矢谷新一	常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇(信用担当) 農協法第30条第3項
常務理事	小谷嘉郎	常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇(リスク管理・融資審査担当)
常務理事	安原牧男	常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇(共済担当)
常務理事	樅木誠	常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇(営農・購買・畜産酪農担当)
理事	大槻紘	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	実践的能力者
理事	人見英作	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	認定農業者
理事	千賀誠八郎	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	実践的能力者
理事	長澤忠夫	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇
理事	柿迫義昭	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇
理事	内藤定夫	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇
理事	山崎俊邦	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇
理事	比賀守	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇
理事	野村拓也	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	認定農業者
理事	今中睦美	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇、女性
理事	谷山建夫	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	実践的能力者
理事	梅原眞	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇
理事	矢野鈴枝	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	◇、女性
理事	眞継公哉	非常勤	◇	2019年6月28日	2022年6月	認定農業者
代表監事	岸耕二	常勤	—	2019年6月28日	2022年6月	農協法第30条第15項
常勤監事	藤本伸幸	常勤	—	2019年6月28日	2022年6月	農協法第30条第15項
常勤監事	河合貴子	常勤	—	2019年6月28日	2022年6月	農協法第30条第15項、女性
監事	西田頼倫	非常勤	—	2019年6月28日	2022年6月	
員外監事	井越大輔	非常勤	—	2019年6月28日	2022年6月	農協法第30条第14項

2019年6月28日をもって、次の役員が退任いたしました。

退任理事：岡田實郎、松本佑一、久保和平、清水義和、高田己喜男、俣野清治、金久光男、山脇英富、船越洋志、谷芳子

退任監事：王子清造、磯部富美子

#### 4. 組合員数

区 分	2017年度	2018年度	増 減
組 合 員	52,722	52,388	▲ 334

#### 5. 特定信用事業代理業者の状況

当JAには、該当ありません。

#### 6. 地区一覧

京都市右京区 <sup>(注1)</sup>	宇治市 <sup>(注3)</sup>	木津川市 <sup>(注3)</sup>	南丹市
京丹波町	亀岡市	福知山市 <sup>(注2、3)</sup>	綾部市 <sup>(注3)</sup>
舞鶴市 <sup>(注3)</sup>	宮津市	与謝野町	伊根町
京丹後市			

(注1) ただし、京北地域に限る。

(注2) ただし、三和町及び夜久野町を除く。

(注3) ただし、福知山市(中六人部、下豊富地域および大江町に限る。)、綾部市および舞鶴市の区域については、旧綾部酪農農業協同組合の組合員、その家族および後継者に、宇治市および木津川市の区域については酪農を営む農業者に限る。

#### 7. JA京都のあゆみ(沿革)

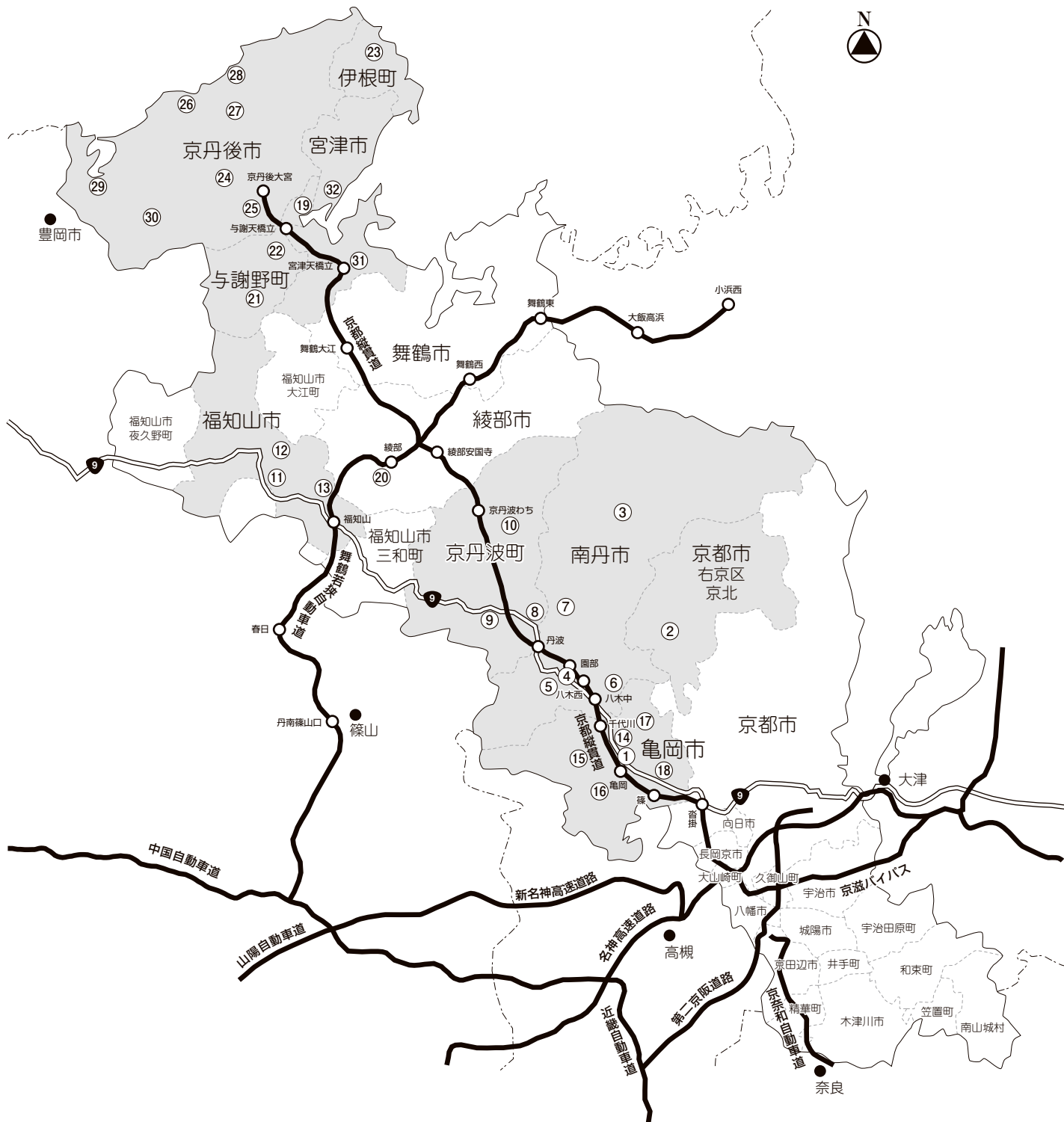
2000年8月1日	北桑田郡内の京北町、美山町、船井郡内の園部町、八木町、日吉町、丹波町、瑞穂町、和知町の8つの総合農協と船井郡内の南丹酪農が合併し、「京都南丹農業協同組合」が誕生
2002年4月1日	京都南丹農業協同組合と福知山市農業協同組合が合併し、管内を1市8町とする新生「京都農業協同組合」(JA京都)が誕生
2002年11月30日	新酪農センターが完成し、酪農家の拠点としての利用始める
2003年7月28日	福知山中央支店、福知山北部支店を統合し、福知山支店としてJA共済ビルで営業を開始
2003年10月1日	亀岡市農業協同組合と合併
2004年2月1日	岩滝町農業協同組合、篠農業協同組合と合併
2004年5月1日	綾部酪農農業協同組合と合併
2004年5月31日	稗吉支店を亀岡中部支店へ統合し移転・改築オープン 亀岡川東支店移転・新築オープン
2004年12月13日	千代川支店を亀岡市街地支店へ統合して営業
2005年4月1日	京都丹後農業協同組合と合併
2005年7月19日	亀岡市街地支店移転・新築オープン(10月亀岡大井支店へ名称変更)
2005年7月25日	栗田・養老・橘・宇川支店をそれぞれ宮津・宮津府中・網野・間人支店へ統合
2006年1月15日	久美浜支店移転・新築オープン(海部・神野・佐濃支店を統合)
2008年9月29日	篠支店移転・新築オープン
2009年6月20日	農畜産物直売所『たわわ朝霧』を亀岡市篠町に新築オープン
2010年4月26日	亀岡支店・綾部支店をそれぞれ亀岡中央支店・福知山支店へ統合
2014年4月1日	亀岡広域生産課を新設し亀岡市管内の経済事業を統合
2014年10月1日	福知山東部支店を為替店舗として営業開始
2016年11月2日	京都やましろ農業協同組合管内の酪農家と事業統合により府内酪農事業を一元化
2018年10月15日	全国で初めて、正・准組合員の資格区分を撤廃し、全て「組合員」に統一



## 8. 店舗等のご案内

### (1) JA管内の概況

2019年7月1日現在



※ 概況図内の①～⑫の番号は78～80頁の「(2) 店舗および主要な施設の一覧」の施設番号を表示しています。

(2) 店舗および主要な施設の一覧

2019年7月1日現在

施設	名称	構造	〒	所在地	市外局番	電話	FAX	ATM	
本店	企画管理部 (1号館2階)	鉄筋・コンクリート・4階	621-0806	亀岡市余部町天神又2	0771	22-5554	22-3081	-	
	人事管理部 (1号館2階)								
	リスク管理部 (1号館2階)								
	融資審査部 (1号館1階)								
	内部監査室 (2号館2階)								
	信用品部 (1号館1階)								
	共済部 (3号館2階)								
営農部 (4号館)	鉄骨造・平屋	22-6985	22-1479						
亀岡中央支店	亀岡中央支店 (3号館1階)	鉄骨・ALC板・2階				22-1186	25-4061	4	
京北支店	京北支店	鉄骨・ルーフィング2階	601-0251	京都市右京区京北周山町上植代19		852-0250	852-1154		
	京北経済センター	鉄骨一部木造・ルーフィング・平屋一部2階							
	京北ライスセンター	鉄骨・金属・平屋	601-0271	京都市右京区京北熊田町広野23	075	852-0071	852-0265	2	
	京北種子センター	鉄骨・スレート・平屋							
	京北育苗センター	鉄骨・金属・2階	601-0264	京都市右京区京北柄本町南9		855-0031	-		
美山支店	美山支店	鉄骨・金属板・2階	601-0751	南丹市美山町島島台55		75-0013	75-0069		
	美山ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	601-0755	南丹市美山町静原狐段43-1	0771	75-0072	75-0072	2	
	美山育苗センター	鉄骨・スレート・平屋	601-0752	南丹市美山町長谷弓立1		-	-		
園部支店	園部支店	鉄骨・コンクリート・3階	622-0002	南丹市園部町美園町7-101	0771	62-0560	62-0561	3	
園部黒田支店	園部黒田支店	鉄骨・スレート・2階							
	園部ライスセンター	鉄骨・金属・平屋	622-0052	南丹市園部町黒田大木本37	0771	62-1688	62-4440	1	
	園部育苗センター								
	園部堆肥センター	鉄骨・スレート・平屋	622-0055	南丹市園部町穴人平47-1		63-0760	-		
八木支店	八木支店	鉄筋・コンクリート・3階				42-2129	42-3461		
	八木支店生産課	鉄骨・スレート・平屋	629-0134	南丹市八木町西田金井畠19-1	0771	42-2254	42-2422	2	
	八木育苗センター	鉄骨・ガラス・平屋				42-2052	-		
	八木ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-0114	南丹市八木町北広瀬松ノ木2-2		42-3976	-		
畜産酪農部 (酪農センター)	畜産酪農部 (酪農センター)	鉄骨・鋼板・2階	629-0104	南丹市八木町日置フジ田1-1	0771	42-2079	42-5800	-	
日吉支店	日吉支店	鉄筋・コンクリート・2階				72-0080	72-1265		
	日吉支店生産課	鉄骨・スレート・平屋	629-0301	南丹市日吉町保野田田中31-3	0771	72-0120	72-0178	2	
	日吉育苗センター	鉄骨・ガラス・平屋							
	日吉ライスセンター	鉄骨・金属板・平屋							72-0488
丹波支店	丹波支店	鉄筋・コンクリート・3階	622-0214	京丹波町蒲生梅の木5-1	0771	82-1125	82-2370	2	
	営農部 南丹広域営農センター								82-1192
	丹波ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	622-0203	京丹波町富田美月26-1		82-0062	-		
	丹波育苗センター	鉄骨・スレート・平屋							
瑞穂支店	瑞穂支店	コンクリート・2階	622-0311	京丹波町和田丸戸15	0771	86-0160	86-0254	1	
和知支店	和知支店	コンクリート・3階	629-1121	京丹波町本庄福安1	0771	84-0300	84-0327	1	

2019年7月1日現在

施設	名称	構造	〒	所在地	市外局番	電話	FAX	ATM		
福知山支店	⑪ 福知山支店	鉄筋・鉄骨・コンクリートALC4階	620-0931	福知山市字篠尾小字長ヶ坪115-12	0773	22-6205	23-9181	2		
	⑫ 加茂野育苗センター	鉄骨・スレート・2階	620-0013	福知山市字池部加茂野3-36		24-4143	24-4143			
福知山東部支店	⑬ 福知山東部支店	コンクリート・2階	620-0804	福知山市石原1-61	0773	27-3801	27-5169	1		
亀岡大井支店	⑭ 亀岡大井支店	鉄骨・ALC・2階	621-0013	亀岡市大井町並河2-1-6	0771	24-0770	24-0771	3		
亀岡西部支店	⑮ 亀岡西部支店	鉄骨・ルーフデッキ・平屋	621-0243	亀岡市宮前町宮川口小谷10	0771	26-2006	26-3719	2		
亀岡中部支店	⑯ 亀岡中部支店	鉄骨造・2階	621-0023	亀岡市菅我部町寺西川1-1	0771	22-0240	22-0384	3		
		営農部 鉄骨・折板葺・2階				29-5723	22-7755			
亀岡川東支店	⑰ 亀岡川東支店	鉄骨・折半葺・平屋	621-0008	亀岡市馬路町上脇田17	0771	22-0669	24-6143	1		
		営農部・ 第1カントリー	621-0002	亀岡市千歳町千歳大道6		25-0140	25-1691			
		営農部・ 育苗センター	621-0005	亀岡市保津町神子田23		25-1117	22-6719			
保津支店	保津支店	鉄筋・コンクリート・2階	621-0005	亀岡市保津町宮ノ上19	0771	24-0880	24-0881	1		
篠支店	⑱ 篠支店	鉄骨・平屋	621-0822	亀岡市篠町野条上又19-1	0771	22-0104	25-2868	1		
		農畜産物直売所		鉄骨・2階		亀岡市篠町野条上又30	23-8318		24-8318	
岩滝支店	⑲ 岩滝支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-2262	与謝野町字岩滝1846	0772	46-3055	46-4610	1		
加悦支店	⑳ 加悦支店	畜産酪農部(畜産酪農課北部営業所)	623-0051	綾部市井倉新町中畠18綾部館1号室	0773	42-0378	42-2484	-		
		加悦支店	鉄筋・コンクリート・3階	629-2403	与謝野町字加悦644	0772	42-2175	42-0285	2	
		加悦ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-2404	与謝野町字後野123		43-0120	42-0286		
野田川支店	㉑ 野田川支店	加悦育苗センター	鉄骨・スレート・2階		629-2312	与謝野町字四辻619-3	0772	43-0201	42-0447	
		野田川支店	鉄筋・コンクリート・3階							
		野田川支店生産課	鉄骨・2階							
		野田川ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-2303						与謝野町字石川4353
伊根支店	㉒ 伊根支店	野田川育苗センター	鉄骨・金属板・2階	629-2503	与謝野町字石川4353	0772	43-0410	43-0741		
		伊根支店	鉄筋・一部鉄筋コンクリート・2階						626-0405	伊根町字本庄上1206
峰山支店	㉓ 峰山支店	峰山支店	鉄筋・一部コンクリート2階	627-0005	京丹後市峰山町新町2471	0772	62-0231	62-0090	4	
		峰山経済センター	鉄筋・コンクリート・2階	627-0051	京丹後市峰山町二箇1360-1		62-6501	62-7113		
		営農部 丹後広域営農センター	鉄筋・コンクリート・2階				62-7805	62-7806		
		峰山ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋				京丹後市峰山町二箇1362-1	62-4676		-
		峰山育苗センター	鉄骨・スレート・平屋							
		峰山堆肥センター	鉄骨・スレート・平屋							
大宮支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-2503	京丹後市大宮町周枳2074-1			0772			68-1000	
大宮経済センター	鉄骨・2階	629-2532	京丹後市大宮町谷内1023	68-0024	64-4639					
大宮ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-2503	京丹後市大宮町周枳2717	68-1035	68-1035					
網野支店	㉔ 網野支店	網野支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-3101	京丹後市網野町網野238-2	0772	72-5000	72-1590	3	
		網野経済センター	鉄骨・平屋	629-3102	京丹後市網野町下岡271		72-1063	72-5151		
		網野堆肥センター	鉄骨・スレート・平屋	629-3136	京丹後市網野町新庄カゲヤ1200		-	-		
弥栄支店	㉕ 弥栄支店	鉄骨・平屋	627-0111	京丹後市弥栄町溝谷5446-2	0772	65-2231	65-2965	1		

2019年7月1日現在

施設	名称	構造	〒	所在地	市外局番	電話	FAX	ATM
間人支店	⑳ 間人支店	鉄筋・コンクリート・4階	627-0201	京丹後市丹後町間人2610	0772	75-0440	75-2162	1
	間人経済センター	鉄骨・平屋	627-0221	京丹後市丹後町竹野404-4		75-1147	75-0443	
久美浜支店	㉑ 久美浜支店	鉄骨・ALC・3階	629-3403	京丹後市久美浜町272-1	0772	82-1200	82-1637	4
	久美浜経済センター	鉄骨・2階	629-3551	京丹後市久美浜町永留250		84-0801	84-0710	
	久美浜ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋				84-0324	84-0044	
	㉒ 北部育苗センター	鉄骨・折版・2階				84-0999	84-0280	
	アグリ永留	鉄骨・平屋						
宮津支店	㉓ 宮津支店	鉄筋・コンクリート・3階	626-0041	宮津市宇鶴賀2141	0772	22-1781	22-6366	2
	宮津支店生産課	鉄骨・2階				22-1780	22-6103	
宮津府中支店	宮津府中支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-2232	宮津市宇中野2	0772	27-0026	27-1776	1
	宮津府中経済センター	鉄骨・2階	626-0225	宮津市宇日置1436		27-1026	27-1465	
	宮津種子センター	鉄骨・スレート		宮津市宇日置小字長塚1636-2				

# ディスクロージャー誌用語解説集

用語	内容
A L M	資産 (Asset) と負債 (Liability) を総合的に管理 (Management) し、金利変動、市場の変動による収益への影響や資産価値の減少を財務体力の範囲内にコントロールする手法です。
JAバンク基本方針	皆さまから一層信頼され利用される信用事業を確立するために、再編強化法にもとづき、JAバンク会員 (JA・信連・農林中金) 総意のもと、2002年1月にJAバンク基本方針を策定しました。この基本方針にもとづき、JAバンク会員が一体的に取り組む仕組みをJAバンクシステムといいます。このシステムは、JAバンクの信頼性を確保する破綻未然防止システムと、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービスの充実・強化を目指す一体的事業推進の二本の柱で成り立っています。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産 (オフ・バランス取引を含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
オフ・バランス取引	貸借対照表に計上されない取引のことです。
オペレーショナル・リスク (相当額)	業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスク等が該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の方法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
基本的項目 (Tier1)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金等が該当します。なお、基本的項目の割合が高いほど、自己資本の質が高いと言えます。
キャッシュフロー	営業活動や資金調達、返済、設備投資等を通して生じる実際の現金の流れのことです。
金融再生法開示債権	金融機関に開示が義務づけられている不良債権であり、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律にもとづく開示債権のことで、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権および正常債権の4つの区分があります。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
クレジット・デリバティブ	第三者 (参照組織) の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者 (プロテクションの買い手) と信用リスクを取得したい者 (プロテクションの売り手) との間で契約を結び、参照組織に信用事由 (延滞・破産など) が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約にもとづく一定金額を受領する取引をいいます。
減損会計	土地や建物など固定資産の市場価格や収益性が帳簿価格と比べて著しく低下した場合、その差額を損失として計上する会計のことです。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部等が該当します。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求にもとづき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のこと、カードローンや総合口座の空枠や分割実行による貸付の未実行額などが該当します。
コンプライアンス	コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際し、社会的規範をはじめ、関係法令等を厳格に順守することをいいます。「系統版金融検査マニュアル」で問われるコンプライアンスとは、違法行為等の未然防止の態勢を構築することにより組織全体の遵法性を高めることを通じて、JA自らが経営の健全性を確保して行く取り組みをいいます。
事業分量配当金	剰余金のなかから事業を利用いただいた額に応じて組合員に割り戻される配当金のことです。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額 (信用リスク・アセット額およびオペレーショナル・リスク相当額) で除して得た比率。JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされており、一般には高いほど経営の安全度が高いことを示します。
資産自己査定	資産内容の実態を反映した財務諸表を作成するために、企業会計原則等にもとづいた適正な償却や引当の準備作業として資産の実態把握をするのが資産自己査定です。特に貸出金の自己査定内容は、金融検査マニュアルに詳細に定められており、債務者をリスクの高い順に破綻先、実質破綻先、要注意先 (要管理先とその他要注意先)、正常先に区分し、その各債権を回収の可能性に応じて非分類、Ⅱ～Ⅳ分類に区分し、償却・引当を行っています。このような資産自己査定に誤りや虚偽が無いよう各金融機関とも独立した監査、内部監査体制が構築され透明性を高め、資産の健全性の維持・向上につとめています。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
食農教育	農産物が命を育み成長していく過程を大切にしながら、食への関心や意識の啓発を図り、食の大切さ、食を支える農の役割等に対する理解を広げ深める教育活動のことです。
処分未済持分	組合員の皆さまは、その出資持分の全部を譲渡することによって任意脱退することができるのですが、その際、譲受け先が見つからない場合には、新たな出資希望者がみつかるまで組合員の請求によりJAがその持分を譲受けることとなります。JAが譲受けて、自ら保有する持分のことをいいます。
新BIS規制	国際決済銀行 (BIS) が導入した新しい自己資本比率規制のことです。従来の貸倒等の信用リスクをにらんだ規制に加えて、市場リスクにも耐えられるように自己資本を積み増すことを主眼としており、より厳しい内容となりました。日本では2007年3月期から適用され、格付けをはじめとする企業の信用度に応じて銀行が融資額等の管理を徹底するよう貸し出しの質向上も求められ、最低所要自己資本、監督上の検証、市場規律の三つの柱から構成されており、相互に補完し合っ金融システムの安全性と健全性に寄与しています。

用語	内容
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウエイト）を乗じて算出したものです。
信用リスク削減手法	金融機関等が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 BIS 規制では貯金や有価証券等の一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。
スワップ	当事者間で事前に合意された契約にもとづきキャッシュフローを一定期間交換する取引です。交換するものにより、金利スワップ取引、通貨スワップ取引等と呼ばれます。金利スワップ取引は、金利変動リスクを回避する手段として金融機関等で取引されています。当 JA では、組合員をはじめ利用者からの固定金利長期借入ニーズに応えるため信連と金利スワップ契約を締結し、金利変動リスクを軽減しています。
税効果会計	企業会計上の資産または負債の額と課税所得計算上の資産または負債の額に相違がある場合において、法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金（以下、法人税等という）の額を適切に期間配分することにより、法人税を控除する前の当期純利益と法人税等を合理的に対応させることを目的とする手法です。
生産履歴記帳	農業者があらかじめ決められた基準にもとづいて生産活動（生産工程管理）を行っていた使用農薬等の内容を記帳しておき、農畜産物を販売する際に消費者や取引先に対して生産情報を開示する取り組みの記録のことで、農畜産物の安全性を確保するとともに、消費者や取引先へ対する食の安全・安心の提供等の機能があります。
想定元本	デリバティブ取引において、価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オンバランス取引の元本と区分して、想定元本と呼ばれています。
その他有価証券評価差額金	金融商品の時価会計によって、時価の変動により利益を得ること、あるいは満期まで所有する意図をもって所有すること、以外を目的とした有価証券については決算時点の時価を計上することとなり、時価と帳簿価額との差額がある場合に、その差額見合い分を純資産の額に記載しています。
地産地消	地域で生産された食物を地域内で消費することです。消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待が高まっています。
ディスクロージャー	経営内容の開示のことです。ディスクロージャー誌によって経営内容の開示がなされていますが、その内容は多岐にわたり、財産や収支の状況といった財務内容にとどまらず、経営方針や組織、商品・サービスの内容など、その企業や団体の活動全般を判断するために必要な情報が盛り込まれています。このようにディスクロージャーすることにより、経営の透明性が高まるとともに社会の評価を通してより一層の経営努力が図られることとなります。JA においては、農業協同組合法で開示が求められています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
デリバティブ取引	金融派生商品を用いた取引のこと。株式、金利、為替などの金融商品を用いて、先渡取引や先物取引、オプション取引、スワップ取引など、金融商品自体を取引するのではなく、その売買権利や交換権を取引するもので、あらかじめ当事者間で約定された数値と将来の一定の時期における現実の指標の数値との差にもとづいて算出される金銭の授受を約する取引またはこれに類する取引を言います。“派生”という意味の英単語（Derivative）でこう呼ばれる。
特定信用事業代理業者	特定信用事業代理業者とは、組合員の貯金または定期積金の受入れの事業を行う組合のために、①資金の貸付け、②貯金または定期積金の受入れ、③手形の割引、④為替取引、を内容とする契約の締結の代理または媒介のいずれかの事業を行う、主務大臣の許可を受けた者を言います。
内部統制	組合がその業務を適正かつ効率的に遂行するため、組織に構築され運用される態勢およびプロセスです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物・オプション・スワップ取引等が該当します。
ファイナンス・リース	解約不能のリース取引で、リース期間の終了時にリース資産の所有権が賃借人に移転するもの。
プロテクションの購入および提供	プロテクションの購入とは、クレジットデリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引をいいます。
ポートフォリオ	ポートフォリオとは、投資対象の金融商品の組み合わせや、企業経営上の事業の組み合わせなど、複数以上ある管理運営対象の固まりの全体を指す。事業にしても投資にしても、事業家や投資家は、単に個別の期待収益の総和を最大化するだけでなく、そのリスクも回避しながら、安定的に収益を獲得していく必要がある。このためには、投資対象および事業内容などの分散を図る必要があり、これを検討した結果がポートフォリオと呼ばれる。
補完項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段等が該当します。
ポジティブリスト制度	食品衛生法にもとづき2006年5月29日から導入された制度で、食品中に残留基準が設定されていない農薬、動物用医薬品および飼料添加物が残留する食品の製造、加工、販売等を原則禁止する制度です。
リスク・アセット	貸借対照表に記載された資産に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額のことです。
リスク・ウエイト	自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法は、あらかじめ定められたリスク・ウエイトを使用する標準的手法を採用しています。
リスク管理債権	リスク管理債権とは、農協法の規定により信用事業を行う組合がディスクロージャー誌に記載すべき事項として定められている貸出金をいい、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の4種類があります。

# 法定開示項目掲載ページ一覧

## <組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況および組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証および信用の区分をいう。)の貸出金残高および債務保証見返額	55~56
○業務の運営の組織	74	・使途別(設備資金および運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	56
○理事および監事の氏名および役職名	75	・業種別の貸出金残高および当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	56
○事務所の名称および所在地	78~80	・主要な農業関係の貸出金残高	56~57
○特定信用事業代理業者に関する事項	76	・貯貸率の期末値および期中平均値	64
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	58~59.64
○主要な業務の内容	16~24	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	58
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	59
○直近の事業年度における事業の概況	5	・有価証券の種類別の平均残高	58
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	53	・貯証率の期末値および期中平均値	64
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益およびその合計)	53	●業務の運営に関する事項	
・経常利益または経常損失	53	○リスク管理の体制	10~11
・当期剰余金または当期損失金	53	○法令遵守の体制	11~12
・出資金および出資口数	53	○苦情処理措置および紛争解決措置の内容	12~13
・純資産額	53	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額	53	○貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	26~27.50
・貯金等残高	53	○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	57
・貸出金残高	53	・破綻先債権に該当する貸出金	57
・有価証券残高	53	・延滞債権に該当する貸出金	57
・単体自己資本比率	53	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	57
・剰余金の配当の金額	53	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	57
・職員数	53	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	58
○直近の2事業年度における事業の状況		○自己資本の充実の状況	15.66~73
◇主要な業務の状況を示す指標	54~64	○次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	59
・事業粗収益および事業粗利益率	54	・有価証券	59
・資金運用収支、役員取引等収支およびその他事業収支	54	・金銭の信託	59
・資金運用助定および資金調達助定の平均残高、利息、利回りおよび総資金利ざや	54	・デリバティブ取引	59
・受取利息および支払利息の増減	54	・金融等デリバティブ取引	59
・総資産経常利益率および資本経常利益率	64	・有価証券店頭デリバティブ取引	59
・総資産当期純利益率および資本当期純利益率	64	○貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	58
◇貯金に関する指標	55	○貸出金償却の額	58
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	55		
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金およびその他の区分ごとの定期貯金の残高	55		
◇貸出金等に関する指標	55~58.64		
・手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	55		
・固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	55		

## <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項開示項目	ページ
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	15
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	15
・信用リスクに関する事項	10.67~69
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	70
・派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	71
・証券化エクスポージャーに関する事項	71
・オペレーショナル・リスクに関する事項	11
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	72
・金利リスクに関する事項	73
○定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	65
・自己資本の充実度に関する事項	66
・信用リスクに関する事項	67~69
・信用リスク削減手法に関する事項	70
・派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
・証券化エクスポージャーに関する事項	71
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	72
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	73



暮らしのなかにJAを

## 京都農業協同組合

〒621-0806 京都府亀岡市余部町天神又2

TEL 0771-22-5505 FAX 0771-23-0365

<https://jakyoto.com>

